

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

JCRファーマ株式会社

(E00973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
(1) 【株式の総数等】	20
① 【株式の総数】	20
② 【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	32
(4) 【ライツプランの内容】	32
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	32
(6) 【所有者別状況】	33
(7) 【大株主の状況】	33
(8) 【議決権の状況】	34
① 【発行済株式】	34
② 【自己株式等】	34
(9) 【ストックオプション制度の内容】	35

(10)	【従業員株式所有制度の内容】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	40
	【株式の種類等】	40
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	40
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	40
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	40
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	40
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	41
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
(2)	【監査報酬の内容等】	52
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	52
②	【その他重要な報酬の内容】	52
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	52
④	【監査報酬の決定方針】	52
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
(1)	【連結財務諸表】	54
①	【連結貸借対照表】	54
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	56
	【連結損益計算書】	56
	【連結包括利益計算書】	57
③	【連結株主資本等変動計算書】	58
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	60
	【注記事項】	61
	【セグメント情報】	91
	【関連情報】	93
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	93
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	93
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	93
	【関連当事者情報】	94
⑤	【連結附属明細表】	96
	【社債明細表】	96
	【借入金等明細表】	96
	【資産除去債務明細表】	96

(2) 【その他】	96
2 【財務諸表等】	97
(1) 【財務諸表】	97
① 【貸借対照表】	97
② 【損益計算書】	99
③ 【株主資本等変動計算書】	100
【注記事項】	102
④ 【附属明細表】	108
【有形固定資産等明細表】	108
【引当金明細表】	108
(2) 【主な資産及び負債の内容】	109
(3) 【その他】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【事業年度】 第41期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 JCRファーマ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 葉 口 明 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	12,845,064	14,099,910	15,705,912	16,855,654	17,438,377
経常利益 (千円)	1,005,459	1,156,259	1,680,884	2,340,310	2,443,071
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	633,989	730,715	1,296,206	1,682,368	1,789,474
包括利益 (千円)	664,437	1,161,909	1,544,574	1,936,273	1,557,278
純資産額 (千円)	22,633,160	23,496,595	24,580,813	26,264,892	27,062,741
総資産額 (千円)	28,967,345	31,286,980	33,464,268	34,086,056	35,346,794
1株当たり純資産額 (円)	710.82	735.86	768.13	818.64	843.34
1株当たり当期純利益 (円)	19.75	23.03	40.79	52.85	56.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.69	22.92	40.52	52.53	55.81
自己資本比率 (%)	77.8	74.7	73.0	76.6	75.9
自己資本利益率 (%)	2.8	3.2	5.4	6.6	6.8
株価収益率 (倍)	44.0	108.6	58.1	47.6	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△421,110	1,661,364	4,565,361	499,052	2,201,746
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,539,688	△178,465	△2,668,285	△1,419,662	△980,599
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,065,318	△238,073	△369,450	△1,261,360	△1,314,024
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,865,105	4,148,901	5,780,972	3,643,303	3,523,276
従業員数 (人)	424	437	472	501	526

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	
売上高 (千円)	12,539,519	13,791,436	15,426,486	16,539,892	17,128,547	
経常利益 (千円)	982,306	1,109,870	1,635,222	2,250,931	2,347,125	
当期純利益 (千円)	650,487	552,578	1,179,983	1,646,452	1,736,486	
資本金 (千円)	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866	9,061,866	
発行済株式総数 (千株)	32,421	32,421	32,421	32,421	32,421	
純資産額 (千円)	22,829,345	23,472,727	24,466,469	26,034,903	26,855,927	
総資産額 (千円)	28,754,213	31,253,974	33,047,544	33,690,126	34,924,052	
1株当たり純資産額 (円)	717.02	735.13	764.56	811.44	836.87	
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	17.00 (7.00)	18.50 (8.50)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.26	17.42	37.13	51.72	54.46	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.20	17.33	36.89	51.41	54.15	
自己資本比率 (%)	79.1	74.7	73.5	76.8	76.2	
自己資本利益率 (%)	2.8	2.4	5.0	6.5	6.6	
株価収益率 (倍)	42.9	143.5	63.8	48.6	47.0	
配当性向 (%)	59.2	68.9	45.8	35.8	40.4	
従業員数 (人)	383	394	430	458	482	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額について、第39期は記念配当3.00円、第41期は記念配当2.00円を含めて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和50年9月	神戸市東灘区に医薬品製造販売を目的として日本ケミカルリサーチ株式会社を設立
昭和51年12月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）精製法を確立
昭和52年4月	御影工場内に研究所を設置
昭和56年4月	兵庫県芦屋市に本部を設置し、総務・経理および開発部門を移転
5月	御影工場に注射用凍結乾燥製剤工場を開設
10月	神戸市中央区に研究所を移転
昭和58年10月	ウロキナーゼ（血栓溶解剤）製剤および原液の製造承認取得
昭和60年1月	ヒト成長ホルモン製剤の輸入承認取得
7月	東京都渋谷区に東京事務所を開設
昭和61年6月	神戸市西区（西神工業団地）に西神工場を開設
9月	東京都港区に東京事務所を移転
12月	神戸市西区（西神工場隣接地）に研究所を移転
平成2年11月	兵庫県芦屋市に本部を移転
平成4年10月	日本証券業協会に店頭銘柄として登録
平成5年4月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 注4IU」の製造承認取得
6月	本店の所在地を兵庫県芦屋市春日町3番19号の現在地に移転
10月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に研究所を建設移転
平成7年3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
8月	中国に医薬品製造販売会社 杰希（ジェーシー）薬業有限公司（現・河北杰希生物製品有限公司、現・連結子会社）を設立
平成9年2月	神戸市中央区に医療用機器販売会社 株式会社ファミリーヘルスレンタル（現・連結子会社）を設立
平成11年10月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 」の高単位製剤の製造承認取得
平成12年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸工場を開設
7月	遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト [®] 注1.33mg」、「グロウジェクト [®] 注8mg」、「グロウジェクト [®] 注1.33mg」の製造承認取得
10月	兵庫県西宮市に研究用・医療用機器販売会社 株式会社クロマテック（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センター（現・室谷工場）を開設
平成20年4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に室谷工場を開設（治験薬製造センターより改編）
平成21年7月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を取得
12月	グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品に関する包括的な契約を締結
平成22年1月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」製造販売承認取得
5月	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」発売
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	神戸市西区に設備管理会社 株式会社JCRエンジニアリング（現・連結子会社）を設立
平成25年5月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に神戸原薬工場を開設
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成26年1月	日本ケミカルリサーチ株式会社からJCRファーマ株式会社に商号変更
7月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）の研究所隣接地を取得し、研究所を拡大
10月	株式会社バイオマトリックス研究所の株式を一部売却（持分法適用関連会社の適用対象外となる）
平成27年9月	他家由来再生医療等製品「テムセル [®] HS注」製造販売承認取得
11月	スイスに市場調査会社 JCRインターナショナル・エスエー（現・連結子会社）を設立
平成28年2月	他家由来再生医療等製品「テムセル [®] HS注」発売
4月	神戸市西区（神戸ハイテクパーク）に治験薬製造センターおよびセルプロセッシングセンターを開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社およびその他の関係会社2社により構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容およびグループ各社の当該事業における位置付けの概要は、以下のとおりであります。なお、以下の区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

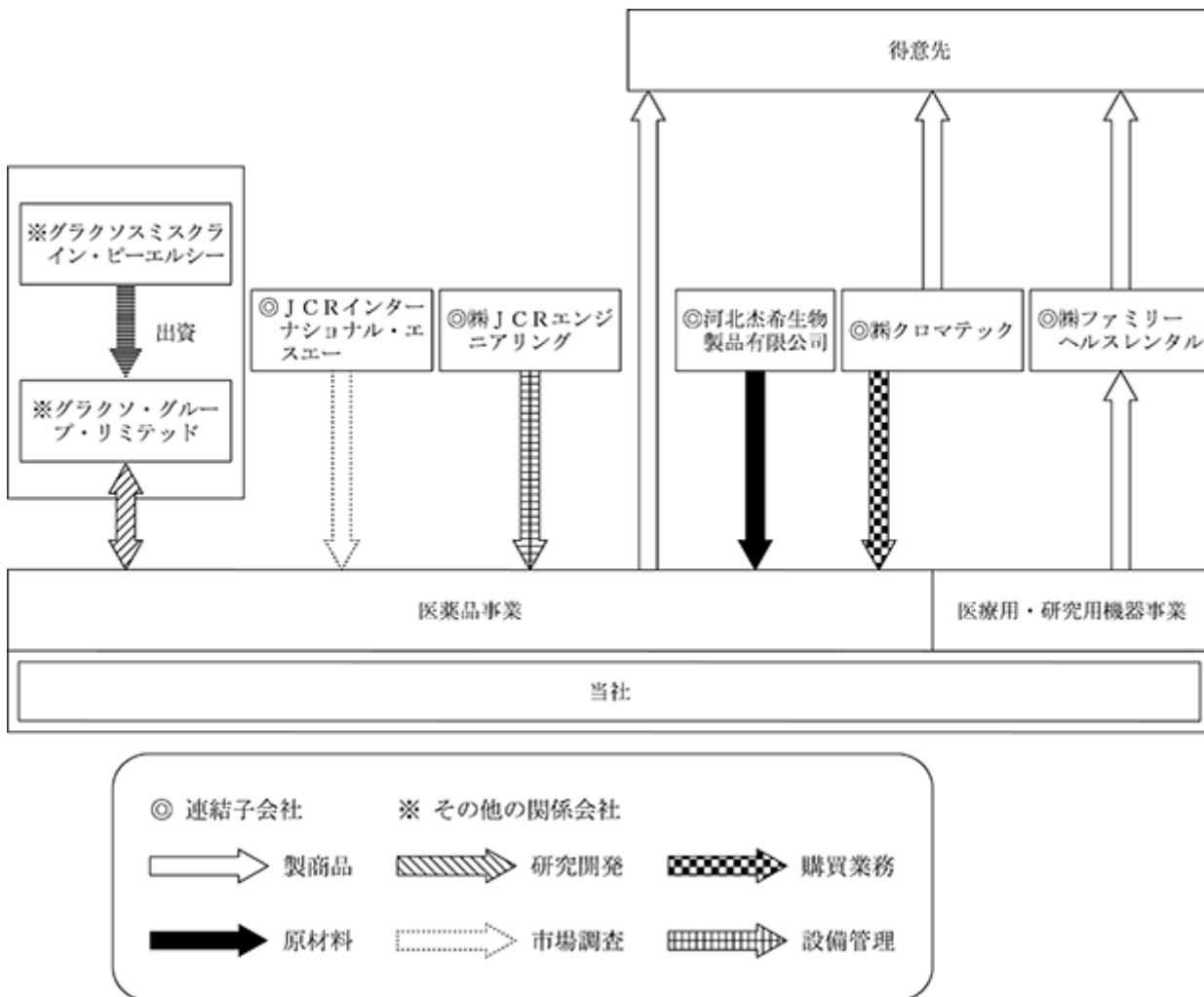
[医薬品事業]

当社:	医療用医薬品、再生医療等製品および医薬品原料の製造、仕入ならびに販売
河北杰希生物製品有限公司:	一部の原材料の加工
㈱クロマテック:	購買業務
㈱JCRエンジニアリング:	設備管理業務
JCRインターナショナル・エスエー:	市場調査業務
グラクソ・グループ・リミテッド:	当社は、同社との間における開発・販売提携契約に基づき、グラクソ・スミスクライン・グループとバイオ医薬品の共同開発を行っております。
グラクソスミスクライン・ピーエルシー:	グラクソ・グループ・リミテッドの株式を99.99%間接保有

[医療用・研究用機器事業]

当社:	医療用機器の仕入
㈱ファミリーヘルスレンタル:	医療用機器の仕入および販売
㈱クロマテック:	医療用・研究用機器の仕入および販売

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 河北杰希生物製品有限公司 (注) 2	中国 河北省三河市	25 (百万人民币)	医薬品事業	100.0	医薬品原料を同社より購入 役員の兼任…1名
(連結子会社) ㈱ファミリー ヘルスレンタル	神戸市中央区	150 (百万円)	医療用・研究用機 器事業	99.3	医療用機器を同社に販売 資金の貸付、不動産賃貸
(連結子会社) ㈱クロマテック	兵庫県西宮市	10 (百万円)	医療用・研究用機 器事業	100.0	購買業務の一部を同社に委託
(連結子会社) ㈱JCRエンジニアリング	神戸市西区	10 (百万円)	医薬品事業	100.0	設備管理業務の一部を同社に委託
(連結子会社) JCRインターナショナル・ エスエー(注) 3 JCR INTERNATIONAL SA	スイス フリブール	1 (百万スイス フラン)	医薬品事業	100.0	市場調査業務
(その他の関係会社) グラクソ・グループ・リミ テッド Glaxo Group Limited	英国 ロンドン	809 (百万ポンド)	医薬品事業	(25.04)	バイオ医薬品の開発・販売提携契約
(その他の関係会社) グラクソスミスクライン・ ピーエルシー(注) 4、5 GlaxoSmithKline plc	英国 ロンドン	1,340 (百万ポンド)	医薬品事業	(25.04) [25.04]	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 JCRインターナショナル・エスエーについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。

4 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、グラクソ・グループ・リミテッドの株式を99.99%間接保有しております。

5 グラクソスミスクライン・ピーエルシーは、外国会社報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	459
医療用・研究用機器事業	10
全社(共通)	57
合計	526

(注) 従業員数は就業人員(常備パート95名を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
482	41.0	8.2	8,090

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	425
医療用・研究用機器事業	—
全社(共通)	57
合計	482

(注) 1 従業員は就業人員(常備パート94名を含む)であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における医薬品業界は、政府の医療費抑制政策が続く中、後発医薬品のさらなる使用促進が進められた一方で、新たな作用機序を持つC型慢性肝炎治療薬や抗がん剤等の高薬価製剤の上市によって医療財政が圧迫され、企業間の競争の激化と相まって、事業環境が一層厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社は昨年5カ年中期経営計画『飛躍』を策定し、その実現に向けた取組みとして、主力製品の販売促進と自社技術を生かした事業開発・ライセンス事業の強化を目的とした組織改革を実施いたしました。

営業面におきましては、主力製品である遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」[®]および遺伝子組換えヒトエリスロポエチン製剤（腎性貧血治療薬）「エポエチンアルファBS注JCR」は、ともに売上が伸びました。

また、昨年9月にヒト間葉系幹細胞（MSC）を利用した日本初の他家^{※1}由来再生医療等製品「テムセル」[®]の製造販売承認を取得し、本年2月に販売を開始しました。本製品は、従来にない画期的な再生医療等製品であり、収益だけでなく、企業認知度の向上にも大きく貢献するものと考えております。また本製品は、生きた細胞を利用したものであり、マイナス130℃以下という特殊な環境で使用直前まで凍結状態を保つ必要があるため、株式会社メディパルホールディングスと共同で液体窒素を用いた超低温輸送システムを開発し、臨床現場に安定した品質の製品をお届けしております。

自社技術のライセンスングに関しましては、血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo」[®]のライセンス供与を目的としたフィージビリティスタディ^{※2}契約を、昨年6月に大日本住友製薬株式会社と、同年7月にエーザイ株式会社との間で、それぞれ締結いたしました。今後も本技術をはじめとする自社技術を国内外に提供する事業を強化してまいります。

研究開発面におきましては、昨年7月、「グロウジェクト」[®]の液状製剤の製造販売承認申請を行いました。また、希少疾病であるファブリー病の治療酵素（アガルシダーゼベータ）製剤のバイオ後続品（開発番号：JR-051）の臨床試験が順調に推移しました。さらに、持続型赤血球造血刺激因子製剤（ダルベポエチンアルファ）のバイオ後続品（開発番号：JR-131）についても臨床試験を開始いたしました。このほか、「J-Brain Cargo」[®]を利用した画期的な新薬であるハンター症候群治療酵素製剤（開発番号：JR-141）や、患者様のQOLのさらなる改善が期待される持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）など様々なテーマの研究開発が順調に進捗しております。

こうした事業活動の結果、当期の当社グループの売上高は「グロウジェクト」[®]は前期に引き続き順調に売上が伸び、また、「エポエチンアルファBS注JCR」や尿由来製品も順調に推移したことにより174億38百万円（前期比5億82百万円増）となりました。

利益面におきましても、営業利益は21億52百万円（前期比1億38百万円増）、経常利益は24億43百万円（前期比1億2百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億89百万円（前期比1億7百万円増）となり、いずれも前期を上回り、前期に引き続き過去最高の業績を達成することができました。また、研究開発費は33億48百万円（前期比13百万円増）となっております。

- ※1 患者様自身の細胞を利用する場合（自家）に対して、ドナー等、他の人の細胞を利用する場合をいいます。必要に応じて、患者様に使用の細胞を拡大培養通常の高圧超低温で凍結保流通できる利点があります。
- ※2 事業やプロジェクトの実施前に、実現可能かどうかを検討するため、事前に予備的に行われる調査・研究をいいます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[医薬品事業]

主力製品である「グロウジェクト[®]」は前期に引き続き順調に売上が伸長して102億22百万円（前期比6億42百万円増）となりました。また、「エボエチナルファBS注JCR」や尿由来製品も順調に推移したことにより、医薬品事業の売上高は170億40百万円（前期比5億97百万円増）となりました。

また、セグメント利益（営業利益）は21億38百万円（前年同期比1億33百万円増）となりました。

[医療用・研究用機器事業]

子会社である株式会社ファミリーヘルスレンタルが取り扱う乳児用呼吸モニター「ベビーセンス」の売上高が前期比で増収となった一方で、新生児聴覚スクリーニング装置「エコスクリーン」の売上高が前期比で減収となった結果、売上高は3億98百万円（前期比15百万円減）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前期比4百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億20百万円減少して35億23百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、22億1百万円（前連結会計年度比17億2百万円の収入増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額9億47百万円、法人税等の支払額2億5百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益の計上額24億59百万円、減価償却費の計上額14億7百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億80百万円（前連結会計年度比4億39百万円の支出減）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入11億82百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出14億13百万円、投資有価証券の取得による支出7億24百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、13億14百万円（前連結会計年度比52百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入5億円があった一方で、長期借入金の返済による支出7億59百万円、配当金の支払額6億40百万円、リース債務の返済による支出2億9百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	15,284,820	+8.1
合計	15,284,820	+8.1

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	664,014	+27.0
医療用・研究用機器事業	110,817	△27.8
合計	774,832	+14.6

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	17,040,023	+3.6
医療用・研究用機器事業	398,353	△3.7
合計	17,438,377	+3.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キッセイ薬品工業(株)	4,103,457	24.3	3,938,441	22.6
(株)メディセオ	1,730,361	10.3	2,423,813	13.9

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

① 中期経営計画『飛躍』の数値目標達成に向けて

当社は、5ヵ年中期経営計画『飛躍』の最終年度の数値目標である売上高250億円、営業利益50億円達成のため

には、既存品目の一層の収益拡大と開発パイプラインのスケジュールどおりの進捗が不可欠であると考えております。

既存製品である「グロウジェクト[®]」は、1993年の販売開始以来、適応症の追加や、患者様のQOL向上を第一に考えた、より使いやすい注入器の開発・提供を行ってまいりました。そして本年度、溶解操作が不要な液状製剤の発売を見込んでおり、既存の製剤との相乗効果によるさらなる成長を達成してまいります。「エポエチナルファBS注JCR」は、順調に売上を伸ばしており、バイオ後続品の普及促進政策を追い風に、今後さらにシェアを拡大してまいります。2019年には次世代薬であるダルベポエチナルファのバイオ後続品（開発番号：JR-131）を市場投入し、それぞれのメリットを最大化する事業戦略をとってまいります。また、「テムセル HS注[®]」は、本年2月の発売から順調に売上を伸ばしており、今後は有効性・安全性に関する使用情報を蓄積し適正使用情報として提供するとともに、安定的な製造体制を確立しつつ、慎重に販売を拡大してまいります。

開発パイプラインに関しましては、2019年度までにアガルシダーゼベータのバイオ後続品（開発番号：JR-051）およびダルベポエチナルファのバイオ後続品（開発番号：JR-131）の承認取得、さらには血液脳関門通過型ハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）の承認申請を計画しております。これまで培ってきたバイオ技術、各領域での臨床開発のノウハウ等を全面的に活用し、これらをスケジュールどおりに進捗させるとともに、社外へのライセンスングを積極的に進めてまいります。

② 画期的な技術

当社は、バイオ医薬品の研究・生産の豊富な経験や研究者の自由な発想により、血液脳関門通過技術である

「J-Brain Cargo[®]」を生み出しました。また、バイオ医薬品の効果の持続時間を延長させる技術、効率的に高機能な抗体を取得する技術である「J-Mab System[®]」、そして効率的な遺伝子組換えタンパク製造技術である「J-MIG System[®]」や糖鎖コントロール技術である「J-GlycoM[®]」「J-GlycoS[®]」といった様々な独自技術を確立しております。

「J-Brain Cargo[®]」は、静脈内に投与した薬剤を脳内に届けるという画期的な技術です。現在開発中の、本技術を利用したハンター症候群治療薬（開発番号：JR-141）については、既に動物試験において良好な結果を得ており、本年度中に臨床試験を開始する予定です。

この「J-Brain Cargo[®]」は、低分子化合物から高分子のタンパク、ペプチドまで、さまざまな医薬品へ応用できる可能性を秘めております。自社利用だけでなく、昨年は2社とライセンス供与を目的としたフィージビリティスタディ契約や共同研究のための契約を締結いたしました。

また、主力の成長ホルモン事業において、前述の持続化技術を付加した成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の開発に昨年着手しております。

今後もこれらの技術を、自社での製品開発への利用と、社外への技術ライセンスングの両面で推進してまいります。

③ 細胞治療・再生医療事業の展開

再生医療等製品の市場は、医療上のニーズの高まり、その技術の発達および制度面の整備が進んだことから、

今後さらに拡大することが予想されます。長年にわたって「テムセル HS注[®]」の開発を進め、細胞治療・再生医療技術のノウハウを蓄積してきた当社は、その先駆者として、本領域において積極的な事業展開をしていく使命があると考えます。

当社では骨髄由来の「テムセル HS注[®]」に加えて、歯髄由来幹細胞（DPC）などの研究にも取り組んでおり、細胞の培養技術面での強みをもとに、細胞が持つあらゆる機能に着目し、広範囲な疾患領域での可能性を探ってまいります。

④ 「グローバルで存在感のある研究開発型企业」に向けて

当社の経営ビジョン「独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術により、グローバルで存在感のある研究開発型企业」への展開に取り組みます。

当社では前項の画期的な技術をもとに、昨年スイスに設立した子会社を活用し、海外企業とのパートナーリングを積極的に進め、技術ライセンスおよび原薬供給の両面で、海外展開にチャレンジしてまいります。

海外展開を実現させるための足がかりとして、当社は世界基準の品質保証体制を既に確立しており、引き続きPIC/S^{※1}などの品質に関する規制への対応を推進してまいります。

「医薬品を通して人々の健康に貢献する」ことを企業理念とする当社の使命は、難病や希少疾病領域において革新的な医薬品を生み出すことだと考えます。その実現には、チャレンジスピリット溢れる優秀な人材の育成をはじめとする経営基盤の継続的な強化が不可欠です。

顧客はもちろんのこと、当社社員を含む全てのステークホルダーに愛され信頼される企業であり続けるため、創業時からの自由な社風を大切に、コンプライアンスとコーポレートガバナンスのさらなる強化と企業活動の透明化、ダイバーシティ^{※2}の実現に今後も積極的に取り組み、持続的な発展を目指してまいります。

今後も株主の皆様のご信頼とご期待にお応えしてまいり所存でありますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注)※1 Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme
(医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム)

医薬品分野での調和されたGMP基準および査察当局の品質システムの国際的な開発・実施・保守を目的とした査察当局間の非公式な協力の枠組みをいいます。

※2 人種、性別、国籍、年齢などを問わずに多様な人材を積極的に活用しようという考え方をいいます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件および関連法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消しとなる場合等には、規制の対象となる製商品の回収、または製造ならびに販売を中止することを求められる場合もあり、これらにより当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取り扱う医療用医薬品等の販売価格は、医療制度が国民皆保険を前提としていることから、健康保険法の規定に基づき、厚生労働大臣の定める薬価基準収載価格によることとされております。薬価基準改訂(引下げ)は、流通段階における供給価格の押し下げ要因となり、当社グループの販売価格の変動要因となります。

(主たる許認可等の状況)

(平成28年3月31日現在)

許認可等の名称	所管官庁等	有効期限	主な許認可 取り消し事由	備考
第1種医薬品 製造販売業許可	兵庫県	平成32年3月30日 (5年毎の更新)	関連法規・法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等の欠格条項に該当したときは許可の取消	本社
再生医療等製品 製造販売業許可	兵庫県	平成32年3月30日 (5年毎の更新)	同上	本社
製造業許可 無菌	兵庫県	平成32年3月30日 (5年毎の更新)	同上	神戸工場
製造業許可 生物学的製剤等	近畿厚生局	平成30年5月14日 (5年毎の更新)	同上	室谷工場
卸売販売業許可	兵庫県	平成33年10月27日 (6年毎の更新)	同上	神戸物流センター

(2) 新製品開発ならびに商品化について

当社は、医薬品および先端医療技術の領域における研究開発を行っておりますが、これらの領域における研究開発は、長期間かつ多額の資金を要します。現在研究開発中のプロダクトに関し、新製品の商品化に至るまでの間に、開発中止、あるいは開発期間の延長が必要となる要因が発生した場合、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の製品への依存について

当社グループ販売品目のうち、ヒト成長ホルモン製剤の売上高が総売上高に占める割合は、前連結会計年度において56.8%、当連結会計年度において58.6%に達しております。

このため、今後本製剤の製造販売に関する承認の取り消しとなる事由が発生した場合、あるいは、その他の理由により売上高が大幅に減少する要因が発生した場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、本製剤の原体仕入先は特定の会社(フェリング社)に限定されているため、一定期間分の在庫を確保して製造を継続できるなどの対応策を講じておりますが、同社との継続的な取引が困難となった場合においても、当社業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 大株主との関係について

当社は平成21年12月にGSKグループと資本提携および医薬品開発・販売に係る包括契約（以下、「本契約」という）を締結しております。本契約に基づき、当連結会計年度末現在、グラクソスミスクライン・ピーエルシー（以下、「GSK plc」という）はその子会社グラクソ・グループ・リミテッド（以下、「GGL」という）を通じて当社株式の発行済株式総数の24.63%を保有しており、当社はGSK plcの持分法適用会社であります。また本契約は、平成26年2月に、GSKグループ主体のグローバル市場での同時開発から当社が主体となってGSKグループの下、日本およびアジア・オセアニア地区で開発を進めることに修正されております。

GSK plcは、医療用医薬品およびコンシューマーヘルスケア製品の開発、製造、販売を行う国際的な大手医薬品会社でロンドン証券取引所ならびにニューヨーク証券取引所に株式を上場しており、当社は、GGLの親会社であるGSK plcが事業実態を持つ会社であることから当社の実質的な親会社等（その他の関係会社）と認識しております。

本契約により、希少疾病（レア・ディジーズ）医薬品の国内外開発に関する事業提携を進めておりますが、GSKグループでは、グローバルベースでの開発を目的とした希少疾病事業部を軸に開発を進めていくことから、GSKグループと当社において開発品目ごとにテリトリー分けができていたため事業上の競合はありません。さらに、GSK plcならびにそのグループ各社では、当社が販売する製商品についての競合がないことを確認しております。

当社は、本契約に基づき、GSKグループとの戦略的提携関係を維持し、企業価値の向上に努める所存であります。競合他社の開発状況、医療制度ならびにその他経済情勢等により、GSKグループとの本契約が変更または終了し、当社の製品開発の遅延または中断が生じた場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

a. 人的関係

本報告書提出日現在、GSKグループと当社が共同開発品目の開発促進をはかり国際的な医薬品会社で培った経営知識・経験を活かしていただくため、GSKグループより社外取締役2名を招聘しております。

下記役員派遣以外の人的な関係はなく、当社の事業戦略および資本政策等の経営方針に対する制約は受けておりません。

氏名	当社の役職	GSKグループにおける役職
フィリップ・フォシェ	取締役	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長
菊池 加奈子	取締役	グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役

(注) 本契約では、本報告書提出日現在、GSKグループでは2名の取締役候補者を推薦することとなっております。

b. 取引関係

当連結会計年度末までの取引関係につきましては、主として共同開発品目に関する契約金および共同開発に伴う研究開発費分担金を受け入れております。

c. 資本関係

本契約では、GSKグループと当社の事業提携を強化し共同開発品目の開発促進ならびに海外での事業化を円滑に進める観点から、GSK plcは、GGLを通じて当社株式を保有しており、当連結会計年度末現在における持株比率（自己株式控除前）は24.63%であります。

GSKグループもしくは当社の経営方針や事業戦略の変更あるいは医薬品事業を含む経済環境の変化等が生じた場合、当社の事前承認を前提に、持株比率が変更される可能性があります。

(5) 金融市況の影響について

当社グループは、主として取引先および業務提携先の株式（外国株式を含む）を長期的に保有しており、株式市況の動向および為替相場の変動などにより評価損が発生し当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 上記のほか、自然災害等による生産活動の遅延・停滞、他社との競合激化、副作用の発現、ライセンスまたは提携の解消、海外からの原料調達中断、訴訟の提起、為替レートの変動など、様々なリスクが存在しており、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	メゾプラスト社	造血幹細胞移植時におけるヒト間葉系幹細胞(MSC)の利用、国内独占製造権	マイルストーンおよび一定率のロイヤルティ	平成43年2月まで(製品発売から15年間)

(2) 技術等導出契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の受取	契約期限
当社	あすか製薬(株)	不妊治療薬(遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)の開発権および製造販売権付与および当社の原薬製造権	契約金およびマイルストーン	特定期間を定めず
当社	グラクソ・スミスクライングループ	国内およびアジア・オセアニア地区におけるライソゾーム病治療薬のコ・プロモーションの選択権付与	マイルストーン	特定期間を定めず
当社	キッセイ薬品工業(株)	持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ(一般名)のバイオ後続品の共同研究開発	契約金およびマイルストーン	共同研究開発終了まで

(3) 取引契約等

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価の支払	契約期限
当社	フェリング社	遺伝子組換えヒト成長ホルモン原体の独占輸入権および同製剤の国内独占販売権	—	平成35年10月まで(以降5年毎の更新)
当社	キッセイ薬品工業(株)	腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」の共同販売	—	平成32年5月まで(以降1年毎自動更新)
当社	(株)メディパルホールディングス	(株)メディパルホールディングスによる研究開発費の一部負担および当社によるロイヤルティの支払	一定率のロイヤルティの支払	ロイヤルティの支払終了まで

6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、医薬品事業においてバイオテクノロジー応用医薬品の他、小児領域を中心とした希少疾病領域、ならびに細胞治療などの先端医療領域における研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は33億48百万円(前連結会計年度33億34百万円)、対売上高比19.2%(前年実績19.8%)となりました。

なお、平成28年6月1日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
J R - 0 4 1 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第 I / II 相 試験	不妊治療	あすか製薬㈱へ導出
J R - 0 5 1 (遺伝子組換え α-ガラクトシダーゼA)	臨床 第 II / III 相 試験	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライングループ と共同開発
J R - 0 3 2 (遺伝子組換え イズロネート-2-スルファターゼ)	臨床試験 準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 グラクソ・スミスクライングループ と共同開発
J R - 1 3 1 (遺伝子組換えダルベポエチン)	臨床 第 I 相試験	腎性貧血	キッセイ薬品工業㈱と共同開発
J R - 1 0 1 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 糖鎖コントロール技術 「J-GlycoM [®] 」採用
J R - 1 4 1 (血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロネート-2-スルファターゼ)	前臨床	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 血液脳関門通過技術 「J-Brain Gate [®] 」採用
J R - 1 4 2 (持続型遺伝子組換え成長ホルモン)	前臨床	成長障害	持続型成長ホルモン製剤 CHO細胞高発現技術 「CHO-Express [®] 」採用

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、たな卸資産、有価証券、貸倒引当金、退職給付に係る負債および繰延税金資産などについて、資産・負債および収益・費用の数値に影響を与える見積りおよび判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は353億46百万円（前連結会計年度末比12億60百万円増）、負債合計は82億84百万円（前連結会計年度末比4億62百万円増）、純資産合計は270億62百万円（前連結会計年度末比7億97百万円増）となりました。

流動資産は、有価証券が減少した一方で現金及び預金およびたな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ11億75百万円増加して183億66百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ85百万円増加して169億80百万円となりました。

流動負債は短期借入金が増加した一方で支払手形及び買掛金および未払法人税等が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9億32百万円増加して60億67百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債が増加した一方でリース債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4億69百万円減少して22億17百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ7億97百万円増加して270億62百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント減少して75.9%となりました。

(3) 経営成績

① 売上高

主力製品である「[Ⓢ]グロウジェクト」は前期に引き続き順調に売上が伸長して、前連結会計年度に比べ6億42百万円（6.7%）増加いたしました。また、「エボエナシアルファBS注JCR」や尿由来製品も順調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ5億82百万円（3.5%）増加して174億38百万円となりました。

② 売上総利益

売上高の増収の一方で、売上総利益は前連結会計年度に比べ1億35百万円（1.2%）減少の109億78百万円となりました。なお、契約金収入の売上構成比が減少したことなどにより、売上原価率は前連結会計年度に比べ2.9ポイント増加して37.0%となりました。

③ 営業利益

販売手数料が減少した一方で、研究開発費は前連結会計年度とほぼ同水準（13百万円増加）となり、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億73百万円（3.0%）減少して88億26百万円となりました。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ1億38百万円（6.9%）増加して21億52百万円となりました。

④ 経常利益

営業外収益が主として貸倒引当金戻入額の減少などにより前連結会計年度に比べ55百万円減少した一方で、営業外費用が有価証券評価損の減少などにより19百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1億2百万円（4.4%）増加して24億43百万円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

債務保証損失引当金戻入額が当連結会計年度において発生したことなどにより特別利益が16百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ1億24百万円（5.4%）増加して24億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ1億7百万円（6.4%）増加して17億89百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、上述の経営成績を背景として税金等調整前当期純利益が24億59百万円計上されたことなどにより22億1百万円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより9億80百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済および配当金の支払などより13億14百万円の支出となり、これらの結果、現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ1億20百万円減少して35億23百万円となりました。

なお、当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費、および販売費などの運転資金、ならびに生産および研究開発を目的とする設備投資に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入金による調達を基本としております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と方針

当社グループの経営成績は、医療制度に関する法規制、新薬開発の成否、および主力製品の動向などにより重要な影響を受ける可能性があります。これらの要因に対し、当社グループにおきましては、①主力製品に関する付加価値および販売力の一層の向上、②他社との提携を通じた新薬開発の迅速化およびリスクの低減、ならびに③研究開発における重点テーマの絞り込み、などを基本方針として製品ラインアップの充実度を高め、収益の安定・向上を図る所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は12億37百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

[医薬品事業]

医薬品事業における設備投資の総額は11億27百万円となりました。主な内訳は、医薬品製造設備 2億33百万円、研究用設備 7億23百万円であります。

[医療用・研究用機器事業]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

[全社共通]

特記すべき設備投資、ならびに重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
西神工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	449,046	97,862	103,458 (1,996)	4,285	98,697	753,351	44
神戸工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	1,376,649	457,512	1,908,658 (14,197)	591,892	29,019	4,363,732	80
室谷工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	475,409	129,665	473,178 (13,987)	37,741	68,847	1,184,841	63
神戸原薬工場 (神戸市西区)	医薬品事業	製造設備	830,997	436,775	研究所に 含む	2,214	36,144	1,306,132	21
研究所 (神戸市西区)	医薬品事業	研究設備	773,627	54,024	776,265 (13,215)	62,434	602,898	2,269,251	79
本社 (兵庫県芦屋市)	医薬品事業	管理、販売、開発業務	140,834	—	109,750 (321)	54,303	161,348	466,236	133
東京事務所 (東京都港区)	医薬品事業	販売、開発業務	1,503	—	—	—	805	2,308	38
社宅・寮 (神戸市垂水区 他6カ所)	医薬品事業	福利厚生施設	165,822	—	416,768 (1,443)	—	2,096	584,687	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ファミリー ヘルスレンタ ル	配送センター (神戸市西区)	医療用・ 研究用 機器事業	配送業務	495	—	— (—)	—	49,777	50,272	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」には、賃貸用資産45,547千円を含んでおります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
河北杰希生物 製品有限公司	燕郊工場 (中国)	医薬品事業	製造設備	41,434	9,084	— (—)	—	7,112	57,631	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,421,577	32,421,577	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づくストックオプション

平成21年第1回新株予約権(平成21年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	14個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成21年第2回新株予約権(平成21年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	3個(注)1	2個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株(注)2	2,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり601円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 601円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成22年第1回新株予約権(平成22年8月23日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	19個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成22年第2回新株予約権(平成22年7月1日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	22個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,371円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,371円 資本組入額 686円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成23年第1回新株予約権(平成23年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	180個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 765円 資本組入額 383円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成23年第2回新株予約権(平成23年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	180個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり865円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 865円 資本組入額 433円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成24年第1回新株予約権(平成24年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	230個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 692円 資本組入額 346円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成24年第2回新株予約権(平成24年7月17日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	295個(注)1	280個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,500株(注)2	28,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり780円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 780円 資本組入額 390円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成25年第1回新株予約権(平成25年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	120個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成25年第2回新株予約権(平成25年7月10日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	214個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,400株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額1,010円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5	同左

平成26年第1回新株予約権(平成26年8月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	180個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,460円 資本組入額1,230円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

平成27年第1回新株予約権(平成27年7月15日発行)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	290個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	29,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,844円 資本組入額1,422円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、平成21年第1回、平成21年第2回、平成22年第1回および平成22年第2回につきましては1,000株、平成23年第1回、平成23年第2回、平成24年第1回、平成24年第2回、平成25年第1回、平成25年第2回、平成26年第1回および平成27年第1回につきましては100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

- ① 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設

分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件および取得事由
新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月6日(注)	3,076	32,421	1,000,000	9,061,866	999,999	7,827,788

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	41	58	105	4	4,018	4,264	—
所有株式数(単元)	—	67,791	6,873	80,330	101,848	124	67,136	324,102	11,377
所有株式数の割合(%)	—	20.92	2.12	24.79	31.42	0.04	20.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式620,044株は、「金融機関」に1,000単元、「個人その他」に5,200単元、「単元未満株式の状況」に44株が含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は620,044株であります。また、自己株式数には資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する株式1,000単元を含んでおります。当該株式は、「株式給付信託(J-E-S-O-P)」の導入に伴い、みずほ信託銀行(株)に信託され、資産管理サービス信託銀行(株)に再委託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
野村信託銀行株式会社(A信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,748	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	871	2.68
大日本住友製薬株式会社	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	589	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	587	1.81
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	444	1.37
計	—	19,606	60.47

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか自己株式が520千株あります。なお、この自己株式数については、平成28年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式100千株を自己株式数に含んでおりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,890,200	318,902	—
単元未満株式	普通株式 11,377	—	—
発行済株式総数	32,421,577	—	—
総株主の議決権	—	318,902	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する100,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,000個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) JCRファーマ株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	520,000	—	520,000	1.60
計	—	520,000	—	520,000	1.60

- (注) 当社は、「株式給付信託(J-E-S-O-P)」の導入に伴い、平成26年2月18日付けで自己株100,000株を資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出してあります。なお、自己保有株式数については、平成28年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式100,000株を自己株式数に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①会社法に基づくストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、第34回定時株主総会終結時、第35回定時株主総会終結時、第36回定時株主総会終結時、第37回定時株主総会終結時ならびに第38回定時株主総会終結時に在任または在職する執行役員および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、それぞれ平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日および平成25年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第2回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第2回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員3名 従業員25名	執行役員3名 従業員35名	執行役員2名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件 (注) 2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第2回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	執行役員5名 従業員45名	執行役員5名 従業員47名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件 (注) 2	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)新株予約権等の状況の(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。

① 新本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

2 ① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。

③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。

④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

②株式報酬型ストックオプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役ならびに当社監査役に対する株式報酬型のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額について、平成21年6月25日、平成22年6月25日、平成23年6月28日、平成24年6月27日、平成25年6月19日、平成26年6月24日、平成27年6月24日および平成28年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日決議分 (平成21年第1回新株予約権)	平成22年6月25日決議分 (平成22年第1回新株予約権)	平成23年6月28日決議分 (平成23年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役2名 子会社取締役1名	取締役6名 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件(注)2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成24年6月27日決議分 (平成24年第1回新株予約権)	平成25年6月19日決議分 (平成25年第1回新株予約権)	平成26年6月24日決議分 (平成26年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役7名 監査役1名 子会社取締役1名	取締役6名 (内、1名社外取締役) 監査役1名 子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件(注)2	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上		

決議年月日	平成27年6月24日決議分 (平成27年第1回新株予約権)	平成28年6月22日決議分 (平成28年第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員8名	取締役5名 子会社取締役1名 執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	普通株式
株式の数	同上	28,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	同上	(注)1
新株予約権の行使期間	同上	自平成28年7月13日 至平成58年7月12日
新株予約権の行使の条件(注)3	同上	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	同上	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	—

- (注) 1 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。
- 2 ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。
② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 3 ① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はそのいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。
② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 導入の背景

従業員のインセンティブプランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）について検討していましたが、平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

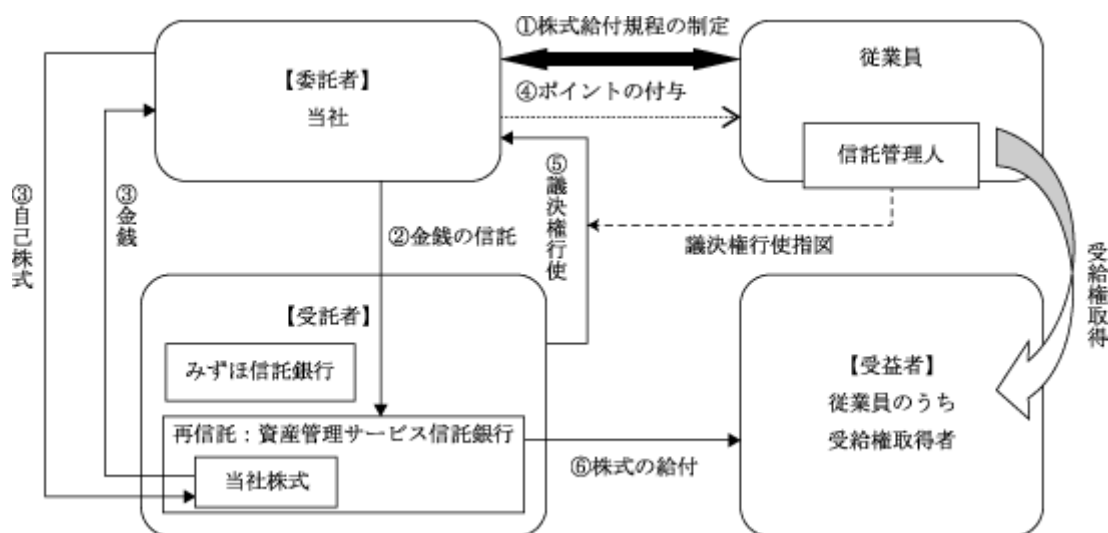
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から、当該従業員に付与された累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

3. 本信託の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | みずほ信託銀行株式会社（みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。） |
| ⑤ 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| ⑥ 信託設定日 | 平成26年2月18日 |
| ⑦ 信託の期間 | 平成26年2月18日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。） |
| ⑧ 制度開始日 | 平成26年3月1日 |

4. 本信託設定日において当社が信託した金額

212,900,000円

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月26日決議)での決議状況 (取得期間平成28年2月29日～平成28年8月31日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	98,900	223,627,691
残存決議株式の総数及び価額の総額	301,100	776,372,309
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.3	77.6
当期間における取得自己株式	109,100	299,502,882
提出日現在の未行使割合(%)	48.0	47.7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	668,078
当期間における取得自己株式	75	207,026

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	16,800	19,081,000	2,500	1,771,000
(単元未満株式の買増)	—	—	—	—
保有自己株式数	520,044	—	626,719	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増、新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式100,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当などの決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨および中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、1株につき普通配当10円に記念配当2円を加え、合計で12円とし、中間配当金（10円）と合わせて22円としております。

内部留保金につきましては、企業体質を強化し、将来の収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	319,965	10.00
平成28年5月12日 取締役会決議	382,818	12.00

(注) 平成27年10月30日取締役会決議および平成28年5月12日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が所有する当社株式100,000株に対する配当金がそれぞれ1,000千円および1,200千円含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	980	2,849	3,030 * 2,260 ** 2,567	2,933	3,250
最低(円)	618	640	1,243 * 1,523 ** 1,551	2,013	1,761

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日より平成25年11月4日までは東京証券取引所市場第二部、平成25年11月5日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 最高・最低株価のうち、**印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,597	3,055	2,871	2,658	2,592	2,572
最低(円)	2,245	2,534	2,522	2,210	1,761	2,142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役社長 代表取締役	最高経営 責任者 (CEO) 最高執行 責任者 (COO)	芦 田 信	昭和18年1月2日生	昭和43年4月 大五栄養化学㈱入社 昭和50年9月 当社設立 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任 平成5年7月 ジェーシーアール㈱(現 フューチャープレーン㈱)代表取締役に就任 平成7年7月 杰希薬業有限公司(現 河北杰希生物製品有限公司)董事長に就任 平成17年6月 取締役会長 最高経営責任者(CEO)に就任(現任) 平成19年6月 取締役社長 最高執行責任者(COO)に就任(現任) 平成27年11月 JCRインターナショナルS.A. 代表取締役に就任(現任)	(注)3	— (注)5
取締役副社長 代表取締役	社長補佐	西 野 勝 哉	昭和31年4月14日生	昭和63年8月 ノボ薬品㈱(現 ノボノルディスクファーマ㈱)入社 平成11年11月 当社入社 平成16年6月 執行役員に就任 平成19年6月 取締役に就任 平成22年7月 研究本部長 平成24年6月 常務取締役に就任 平成25年7月 経営戦略部長 平成26年7月 企画本部(現 事業開発本部)担当 代表取締役に就任(現任) 取締役副社長に就任(現任) 社長補佐(現任) 経営支援本部担当 営業本部担当 関連会社担当(現任)	(注)3	12,055
専務取締役	生産本部長	吉 元 弘 志	昭和26年11月27日生	昭和47年4月 台糖ファイザー㈱(現 ファイザー㈱)入社 平成11年12月 同社名古屋工場 基礎生産工場工場長 平成15年8月 同社名古屋工場 原薬製造統括部長 平成23年3月 当社入社 平成23年5月 生産本部長(現任) 平成23年7月 執行役員に就任 平成24年6月 取締役に就任 平成26年7月 常務取締役に就任 平成27年3月 河北杰希生物製品有限公司 董事長に就任(現任) 平成28年6月 専務取締役に就任(現任)	(注)3	4,555
常務取締役	信頼性保証 本部長 薬事部長	鈴 木 龍 夫	昭和29年9月8日生	昭和53年4月 田辺製薬㈱(現 田辺三菱製薬㈱)入社 平成17年4月 同社薬制薬事室部長 平成19年10月 ㈱UMNファーマ 薬事部長 平成20年6月 当社入社 薬事部長(現任) 平成21年6月 執行役員に就任 平成21年7月 信頼性保証本部長(現任) 平成23年6月 取締役に就任 平成28年6月 常務取締役に就任(現任)	(注)3	7,055

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業統括	森田 護	昭和36年12月9日生	平成2年4月 平成18年4月 平成26年1月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 営業本部 西日本営業部長 兼九州エリアマネージャー 営業本部長 執行役員に就任 営業統括(現任) 取締役に就任(現任)	(注)3	304
取締役		フィリップ・ フォシェ Philippe Fauchet	昭和32年11月2日生	平成8年9月 平成13年6月 平成17年5月 平成22年1月 平成25年6月	サノフィS.A.(仏)入社 サノフィ・サンテラボ(株)(現 サノフィ(株))代表取締役社長 サノフィ・アベンティス(株)(現 サノフィ(株))代表取締役社長 グラクソ・スミスクライン(株) 代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	—
取締役		小林 俊	昭和18年9月25日生	昭和42年3月 平成5年7月 平成6年6月 平成8年3月 平成11年7月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成26年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 関連事業部長 新星和不動産(株)(現 大林新星和不動産(株))専務取締役 日本生命保険相互会社 常務取締役 ニッセイ情報テクノロジー(株) 代表取締役社長 (株)ニッセイ基礎研究所 代表取締役会長 ニッセイ情報テクノロジー(株) 代表取締役会長 川崎汽船(株) 社外取締役 当社取締役に就任(現任)	(注)3	—
取締役		石切山 俊 博	昭和27年10月12日生	平成8年1月 平成14年1月 平成14年3月 平成17年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成24年7月 平成26年6月 平成27年6月	ヘキスト・マリオン・ルセル(株) 経営企画部長 グラクソ・スミスクライン(株)入社 同社取締役 経営企画本部長 同社取締役 財務本部長兼事業開発担当役員 同社常務取締役 同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長 ジャパンワクチン(株) 代表取締役会長 同社代表取締役社長 当社取締役に就任(現任)	(注)3	2,000
取締役		菊池 加奈子	昭和37年8月1日生	平成14年1月 平成16年4月 平成18年10月 平成22年5月 平成24年7月 平成25年10月 平成26年8月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年3月	ボシュ&ロム・インコーポレーテッド(米)グローバルストラテジー ディレクター ノバルティスファーマ(株)入社 眼科事業部事業部長 同社OTC事業部事業部長 同社オンコロジー事業部サイエンティフィックアフェアーズ統括部統括部長 同社オンコロジー事業本部 固形腫瘍領域事業部事業部長 グラクソ・スミスクライン(株)入社 執行役員経営戦略部門部門長 同社取締役 経営戦略部門部門長 同社取締役 経営戦略・マルチチャネル担当 当社取締役に就任(現任) グラクソ・スミスクライン(株)取締役 経営戦略・マーケティング・マルチチャネル担当(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		大 泉 和 正	昭和22年9月6日生	平成4年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成14年6月 平成21年4月 平成25年6月	日本生命保険相互会社 宇都宮支社社長 同社日本橋総支社長 同社首都圏代理店第四部長 総合警備保障(株) 常勤監査役 同社執行役員 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	950
監査役		山 田 一 彦	昭和19年4月13日生	平成8年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年9月 平成18年5月 平成18年6月	和田山税務署長 大阪国税局課税第二部 法人税課長 東税務署長 山田一彦税理士事務所所長(現任) 当社仮監査役に選任 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	633
監査役		宮 武 健次郎	昭和13年2月16日生	昭和56年8月 平成11年6月 平成17年10月 平成20年6月 平成23年2月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年4月	大日本製薬(株)(現 大日本住友製薬(株)) 取締役 同社代表取締役社長 大日本住友製薬(株) 代表取締役社長 同社代表取締役会長 日本毛織(株) 社外取締役(現任) 大日本住友製薬(株) 相談役 当社監査役に就任(現任) 神戸薬科大学 理事長に就任(現任)	(注) 4	738
監査役		末 綱 隆	昭和24年3月8日生	昭和49年4月 平成6年2月 平成9年9月 平成13年9月 平成14年8月 平成16年8月 平成17年9月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	警察庁入庁 高知県警察本部長 警察庁長官官房会計課長 警察庁長官官房首席監察官 神奈川県警察本部長 警視庁副總監 宮内庁東宮侍従長 特命全權大使 ルクセンブルク国駐劄 同上退官 丸紅(株)社外監査役(現任) 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	—
計							28,290

- (注) 1 取締役の内、フィリップ・フォシェ氏、小林 俊氏、石切山 俊博氏、菊池 加奈子氏の4名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役の内、大泉 和正氏、山田 一彦氏、宮武 健次郎氏、末綱 隆氏の4名は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年3月31日現在、代表取締役 芦田 信は、野村信託銀行株式会社を受託者とする管理有価証券信託契約を締結しており、信託契約上、1,475,660株に係る議決権行使について指図権を有しております。
- 6 当社では、経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の7名で構成されております。

氏名	職名
富 尾 貞 治	開発本部長
江 川 貴 代	事業開発本部長兼国際事業部長
芦 田 透	社長室長
平 戸 徹	研究本部長
大 西 嘉 彦	営業本部長
本 多 裕	経営企画本部長
葉 口 明 宏	経理部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、良質でより有用な医薬品・医療用機器を社会に提供するため経営の適法性、透明性、そして客観性を高めることを目指し、さらに企業価値を高めることと同時に株主の利益保護を担保する体制を構築することが重要であると考えております。

そのため有効な内部統制システムの整備・運用を確保し、その有効性の評価を自ら行い企業としての社会的責任を果たすべく努力をしております。

コンプライアンスについては、法令、グローバルスタンダード、業界の各種規範等を遵守すると共に、高い倫理観を醸成する企業風土を日々の企業活動の中で育むことが重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態のもとで、社外取締役4名を含む9名で構成される取締役会、社外監査役4名で構成される監査役会および会計監査人を設置しております。

これらの機関のほかに経営統括委員会、指名・報酬等諮問委員会、経営会議、内部監査部、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会を設置しております。また、業務執行体制としては執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を進めております。ガバナンスの構成としては当社の現状で業態に即した適切な規模であり効率的な経営が可能と考えております。また、社外取締役4名、社外監査役4名を含んだ現状のガバナンス体制は、経営の透明性、客観性（公平性）および経営監視の独立性確保に有効であると判断しております。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、平成28年6月22日現在、取締役9名で構成され、定時取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

なお、当社の取締役は9名以内とする旨、および取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

b. 経営統括委員会

代表取締役および役付取締役で構成しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項は、原則経営会議において審議・決定を行いますが、案件に応じて機動的に対応する会議体として運営しております。

c. 指名・報酬等諮問委員会

平成28年6月22日現在、社内取締役1名、独立社外取締役2名、独立社外監査役（常勤）1名で構成され、取締役及び執行役員ならびに監査役の指名・報酬についての重要事項および取締役会の実効性評価に関する意見を述べております。

d. 経営会議

平成28年6月22日現在、社内取締役5名、取締役を兼務しない執行役員7名を含む人員で構成され、原則として月2回開催しております。経営方針・経営戦略など、経営に関する重要事項を各部門間で共有のうえ、経営判断に必要な審議・決定を行い、取締役会に諮ることを目的としております。

e. 執行役員制度

当社は、平成13年6月から経営効率と業務執行の迅速化を目的とし執行役員制度を導入し、平成28年6月22日現在、執行役員7名で取締役会が決定した経営方針に基づき、業務執行にあっております。

f. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。平成28年6月22日現在、4名の監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）が就任しており、全員が社外監査役であります。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、また担当本部長をはじめ経営幹部との面談を通じて会社の状況を把握するなかで経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

g. 内部監査部

取締役社長直轄の内部監査部は、各部署において、法令および社内規定に沿った業務執行が行われているかの監査に当たっております。内部監査部は、平成28年6月22日現在、内部監査部長1名を含む専任者3名で構成され、内部監査結果は、取締役社長に加えて監査役にも提出されております。

h. 内部統制委員会

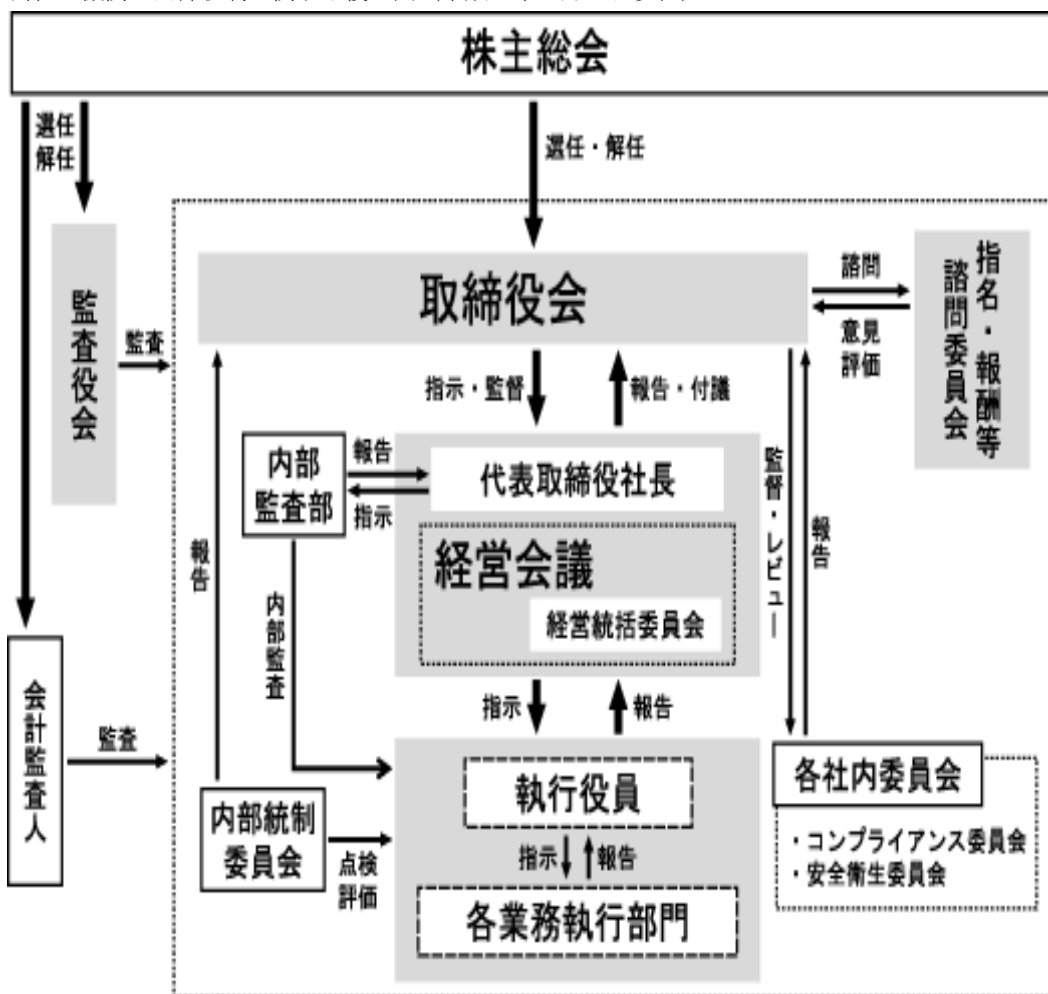
担当執行役員・経理部・人事総務部・内部監査部などで組織しております。監査役などとの意見交換ならびに報告を適宜行い、さらに自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し、会計監査人の適正財務報告を確保しております。

i. コンプライアンス委員会

当社は、社会規範と企業倫理に沿った経営ならびに法令順守を実践するための組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

当委員会は、社外弁護士を委員長とし当社取締役・執行役員クラスを委員とするコンプライアンス統括委員会と各部署の担当社員によるコンプライアンス推進委員会からなっており、定期的な会議を開催し当社のコンプライアンス行動計画ならびに方針を決議し、またコンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・ハンドブックにより社員の研修・教育を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制に関する模式図（平成28年6月22日現在）



ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは内部統制システムに関して以下のような体制の確立・推進を進めてまいります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンス・ハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行による啓蒙活動などを充実させ、取締役および使用人も常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反行為の予防に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後は、さらにその充実を図ることに努めてまいります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進室、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として、法令に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員を構成メンバーとした経営会議を定期的開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っております。また、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社の取締役として派遣している当社取締役または当社使用人から、業務執行状況について当社取締役会において定期的に報告させ、常に財務状況、業務執行状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスク発生の予防、リスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンス・ハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の有効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実効性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

g. 当社および子会社の取締役及び使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、法令の定めに従い、当社の業務または業務に影響を与える重要な事項についてその都度監査役に報告いたします。また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規定の遵守の観点から、これらに反する行為、重大な影響を及ぼす事象について監査役に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告した者に対して、内部通報制度に準じて、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを確保するとともに、内部監査部において、これが徹底されているかにつき、定期的に検証いたします。

h. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

i. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることができるよう、監査環境を整備いたします。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査として内部監査部(3名)を設置しており、年度監査計画に基づき定期的に全部門および当社子会社を対象に業務執行の状況を合法性と合理性の観点から監査・調査を実施し、監査の結果は取締役社長に報告されております。監査役会は、内部監査部と密接な連携をとっており内部監査状況を監視することができます。会計監査人は、監査役会に対し監査結果を報告しております。当該三者は、業務監査ならびに会計監査業務において有機的な連携を行う中で各担当業務を分担しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数につきましては下記のとおりであり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、内部統制の状況について内部監査部ならびに監査役会は、担当取締役・経理部・人事総務部・内部監査部等で組織する内部統制委員会との意見交換ならびに報告を適宜受けております。さらに内部統制委員会は、自己点検プロセスによる内部統制報告の有効性に関し会計監査人の適正財務報告を確保する体制となっております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 松尾 雅芳	3 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員 矢倉 幸裕	4 会計期間

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	5 人
その他	2 人

⑥ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

平成28年6月22日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役のフィリップ・フォッシュ氏はグラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長、同じく社外取締役の菊池加奈子氏は同社取締役を兼務しております。なお、当社と同社およびグラクソ・グループ・リミテッドとの間でバイオ医薬品に関する開発・生産・販売に関する契約を締結しており、グラクソ・グループ・リミテッドは当社の株式の24.63%を保有しております。

グラクソ・スミスクライン・ピーエルシーはグラクソ・グループ・リミテッドの親会社であります。当社との取引はありません。

なお、社外監査役大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏および末綱隆氏による当社株式保有状況は、「第4提出会社の状況 5 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

その他当社と社外取締役との間には特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、取締役会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより経営の監督体制を取っております。さらに、内部監査部の監査状況の結果について定期的に監査役から報告を受け、内部統制に関する執行状況についても、必要に応じて、内部統制委員長から報告を受けております。

社外監査役は、経営者を適切に監視・監督する責任を理解し、取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会規則および監査役監査基準に基づき、監査役会の開催および監査役監査を行い、監査役会議事録および監査役監査調書を作成しております。また、監査役会は、監査報告会において監査法人から監査状況の報告を受けており経営状況について適宜把握できる体制となっております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の上場規則で定める独立性に関する基準に適合しているものについては独立役員として指定しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

(社外取締役)

フィリップ・フォッシュ氏は、グラクソ・スミスクライン株式会社の代表取締役社長で、医薬品業界の豊富な経験と経営者としての経験で適正な経営を監督できる立場にあります。

小林俊氏は、長年にわたり金融機関等、複数社に渡る取締役を歴任した経験から、会社経営者としての専門的な知識・経験等を活かし適正な経営を監督できる立場にあります。

石切山俊博氏は、ジャパンワクチン株式会社の代表取締役社長などを歴任し、長きにわたり医薬品業界で勤務され、製薬会社の経営者としての経験で適正な経営を監督できる立場にあります。

菊池加奈子氏は、グラクソ・スミスクライン株式会社の取締役で、医薬品業界での豊富な経験を活かし適正な経営を監督できる立場にあります。

(社外監査役)

常勤である大泉和正氏は、保険会社の支社長および他社での監査役としての経験から経営の監督と検査機能を期待し選任しております。

山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、会計・税務的観点から高い専門性のある意見を経営上の重要な指針とすることを期待し選任しております。

宮武健次郎氏は、医薬品製造会社における社長の経験を活かし製薬会社特有の重要な課題について経営上の観点で適宜適切な意見を期待し選任しております。

末綱隆氏は、行政機関における豊富な経験と高い見識を有し、他社における社外監査役、社外取締役としての知見も合わせて当社の経営に活かしていただく事を期待し選任しております。

なお、当社は、社外取締役である小林俊氏、石切山俊博氏ならびに社外監査役である大泉和正氏、山田一彦氏、宮武健次郎氏および末綱隆氏の6名を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として指定しております。

ヘ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門および内部統制部門との関係については、③ハ.に記載のとおりであります。

また、監査役全員と会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善良でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

⑦ 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	258,965	133,065	56,880	69,020	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	38,550	31,050	—	7,500	6

(注) 役員報酬は下記の金額の範囲内において支払われるものであります。

取締役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり400百万円

監査役：平成21年6月25日開催の第34回定時株主総会において決議された一事業年度あたり30百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の算定については、独立社外取締役・独立社外監査役を中心とした指名・報酬等諮問委員会からの意見を踏まえ、決定しております。なお、取締役と監査役の報酬（賞与を含む。）は、株主総会の決議により、それぞれの報酬総額の限度額を決定しております。

⑧ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の責任（損害賠償責任）を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株式保有状況

イ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

銘柄数	9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	917,140 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	804,780	当社原料納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	37,451	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	22,258	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	4,343	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	622	医療用機器仕入先による政策目的

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
持田製薬(株)	102,000	852,720	当社原料納入先による政策目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,410	29,822	財務活動の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,930	15,608	財務活動の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	944	3,220	財務活動の円滑化
ANTARES PHARMA, INC.	1,976	191	医療用機器仕入先による政策目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)
上記以外の株式	170,176	127,306	6,018	2,638	20,099

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	—	28,000	200
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	—	28,000	200

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社内研修に関する業務」を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬等については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討の上、会社法第399条第1項に基づく監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,137,461	※2 1,948,605
受取手形及び売掛金	5,203,535	5,384,377
有価証券	3,735,997	1,926,989
商品及び製品	1,522,844	1,582,482
仕掛品	1,163,508	1,135,086
原材料及び貯蔵品	3,715,196	4,625,293
繰延税金資産	417,554	609,996
その他	294,939	1,153,407
貸倒引当金	△12	△3
流動資産合計	17,191,026	18,366,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,611,447	4,544,593
機械装置及び運搬具（純額）	1,430,079	1,189,175
土地	3,882,338	3,882,338
リース資産（純額）	962,980	755,985
建設仮勘定	135,011	396,177
その他（純額）	590,043	676,718
有形固定資産合計	※1 11,611,900	※1 11,444,988
無形固定資産	75,242	83,996
投資その他の資産		
投資有価証券	3,891,136	4,247,640
退職給付に係る資産	357,658	280,955
その他	982,006	945,893
貸倒引当金	△22,915	△22,915
投資その他の資産合計	5,207,886	5,451,573
固定資産合計	16,895,030	16,980,559
資産合計	34,086,056	35,346,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	534,008	783,372
短期借入金	1,949,860	1,760,280
リース債務	208,316	225,072
未払法人税等	76,894	764,170
賞与引当金	389,552	481,266
役員賞与引当金	75,200	76,520
その他	1,901,108	1,976,367
流動負債合計	5,134,939	6,067,049
固定負債		
長期借入金	716,680	646,800
リース債務	763,154	561,529
債務保証損失引当金	※3 374,920	※3 358,519
退職給付に係る負債	457,021	566,341
その他	374,449	83,813
固定負債合計	2,686,225	2,217,003
負債合計	7,821,164	8,284,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,949,502	10,961,049
利益剰余金	5,780,476	6,930,146
自己株式	△571,078	△781,615
株主資本合計	25,220,767	26,171,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,890	587,933
繰延ヘッジ損益	11,077	-
為替換算調整勘定	235,928	205,840
退職給付に係る調整累計額	△99,363	△145,560
その他の包括利益累計額合計	880,533	648,213
新株予約権	162,956	242,323
非支配株主持分	634	757
純資産合計	26,264,892	27,062,741
負債純資産合計	34,086,056	35,346,794

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	16,855,654	17,438,377
売上原価	5,740,928	6,459,424
売上総利益	11,114,725	10,978,952
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,100,125	※1, ※2 8,826,182
営業利益	2,014,600	2,152,770
営業外収益		
受取利息	31,075	27,075
受取配当金	24,233	23,307
為替差益	54,700	11,799
有価証券償還益	110,587	162,335
補助金収入	60,354	98,224
その他	122,498	25,542
営業外収益合計	403,449	348,284
営業外費用		
支払利息	38,099	32,668
保険解約損	-	8,567
その他	39,640	16,748
営業外費用合計	77,739	57,983
経常利益	2,340,310	2,443,071
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	-	16,401
特別利益合計	-	16,401
特別損失		
固定資産処分損	※3 5,999	※3 212
特別損失合計	5,999	212
税金等調整前当期純利益	2,334,311	2,459,259
法人税、住民税及び事業税	371,089	851,770
法人税等調整額	280,803	△182,109
法人税等合計	651,892	669,661
当期純利益	1,682,418	1,789,597
非支配株主に帰属する当期純利益	50	123
親会社株主に帰属する当期純利益	1,682,368	1,789,474

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	1,682,418	1,789,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,656	△144,956
繰延ヘッジ損益	9,519	△11,077
為替換算調整勘定	57,201	△30,088
退職給付に係る調整額	22,477	△46,197
その他の包括利益合計	※1 253,854	※1 △232,319
包括利益	1,936,273	1,557,278
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,936,223	1,557,155
非支配株主に係る包括利益	50	123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,932,987	4,445,285	△649,076	23,791,063
会計方針の変更による累積的影響額			243,156		243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,932,987	4,688,442	△649,076	24,034,220
当期変動額					
剰余金の配当			△590,334		△590,334
親会社株主に帰属する当期純利益			1,682,368		1,682,368
自己株式の取得				△204	△204
自己株式の処分		16,515		78,203	94,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	16,515	1,092,034	77,998	1,186,547
当期末残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,580,813
会計方針の変更による累積的影響額								243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	568,234	1,558	178,727	△121,841	626,678	162,487	584	24,823,970
当期変動額								
剰余金の配当								△590,334
親会社株主に帰属する当期純利益								1,682,368
自己株式の取得								△204
自己株式の処分								94,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164,656	9,519	57,201	22,477	253,854	469	50	254,374
当期変動額合計	164,656	9,519	57,201	22,477	253,854	469	50	1,440,921
当期末残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	10,949,502	5,780,476	△571,078	25,220,767
当期変動額					
剰余金の配当			△639,804		△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益			1,789,474		1,789,474
自己株式の取得				△224,295	△224,295
自己株式の処分		11,547		13,758	25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	11,547	1,149,670	△210,537	950,680
当期末残高	9,061,866	10,961,049	6,930,146	△781,615	26,171,447

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892
会計方針の変更による累積的影響額					—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	732,890	11,077	235,928	△99,363	880,533	162,956	634	26,264,892
当期変動額								
剰余金の配当								△639,804
親会社株主に帰属する当期純利益								1,789,474
自己株式の取得								△224,295
自己株式の処分								25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	△152,830
当期変動額合計	△144,956	△11,077	△30,088	△46,197	△232,319	79,366	123	797,849
当期末残高	587,933	—	205,840	△145,560	648,213	242,323	757	27,062,741

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,334,311	2,459,259
減価償却費	1,352,388	1,407,655
賞与引当金の増減額 (△は減少)	38,042	91,714
株式報酬費用	54,704	85,590
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	288,459	△16,401
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	148,340	160,639
有価証券償還損益 (△は益)	△110,587	△162,335
受取利息及び受取配当金	△55,309	△50,382
支払利息	38,099	32,668
為替差損益 (△は益)	533	110
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,334,314	△180,842
未収入金の増減額 (△は増加)	116,922	△106,864
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,292,489	△947,050
預け金の増減額 (△は増加)	296	△775,490
仕入債務の増減額 (△は減少)	△163,052	249,364
未払金の増減額 (△は減少)	△5,370	△53,185
長期前払費用の増減額 (△は増加)	163,218	126,734
長期前受金の増減額 (△は減少)	△180,000	△180,000
その他	△136,027	240,722
小計	1,258,168	2,381,907
利息及び配当金の受取額	65,666	57,613
利息の支払額	△37,819	△32,529
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△786,962	△205,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	499,052	2,201,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,200,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	1,957,591	1,182,940
有形固定資産の取得による支出	△1,277,615	△1,413,936
投資有価証券の取得による支出	△840,581	△724,401
その他	△59,057	△25,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,419,662	△980,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△665,260	△759,460
リース債務の返済による支出	△243,965	△209,318
自己株式の純増減額 (△は増加)	40,278	△205,214
配当金の支払額	△592,414	△640,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,261,360	△1,314,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,302	△27,149
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,137,669	△120,027
現金及び現金同等物の期首残高	5,780,972	3,643,303
現金及び現金同等物の期末残高	* 3,643,303	* 3,523,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

河北杰希生物製品有限公司

(株)ファミリーヘルスレンタル

(株)クロマテック

(株)JCRエンジニアリング

JCRインターナショナル・エスエー

このうち、JCRインターナショナル・エスエーについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法(ただし、(株)ファミリーヘルスレンタルは総平均法)

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

神戸工場、賃貸用資産、および在外子会社については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

② 無形固定資産

(イ)リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ その他

当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

原材料等輸入取引に係る為替相場変動リスクを軽減するため、対象となる債務等の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの間に高い相関関係があることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)およ

び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）および事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「貸倒引当金戻入額」に表示しておりました53,385千円は「その他」として組替えを行っております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「投資有価証券評価損」に表示しておりました19,900千円は「その他」として組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」および「破産更生債権等の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」に表示していた△179,131千円および「破産更生債権等の増減額」に表示していた220,837千円は「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬費用」および「預け金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△122,732千円は、「株式報酬費用」54,704千円、「預け金の増減額」296千円、「その他」△177,733千円として組替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示しておりました△62,664千円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対して当該従業員の貢献度に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、予め信託した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理といたしましては、本信託の資産および負債を当社の資産および負債として貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度、当連結会計年度ともに212,900千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度、当連結会計年度ともに100,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに100,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,265,756千円	11,170,089千円

※2 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金(現金及び預金) (注)	45,000千円	45,000千円

(注) 取引先(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。

※3 保証債務

当連結会計年度の末日において、当社の取引先である(株)バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金313,519千円(前連結会計年度末現在347,920千円)について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45,000千円(前連結会計年度末現在27,000千円)について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売手数料	721,239千円	一千円
給料手当	1,897,022	2,006,748
賞与引当金繰入額	216,586	240,493
役員賞与引当金繰入額	75,200	76,520
退職給付費用	82,790	96,632
研究開発費	3,334,844	3,348,297

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	3,334,844千円	3,348,297千円

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	3,397千円	9千円
機械装置及び運搬具	757	129
その他	1,843	73
計	5,999	212

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	201,296千円	△231,978千円
組替調整額	△767	△3,568
税効果調整前	200,529	△235,546
税効果額	△35,873	90,590
その他有価証券評価差額金	164,656	△144,956
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	43,299	8,322
組替調整額	△29,185	△24,856
税効果調整前	14,114	△16,533
税効果額	△4,594	5,456
繰延ヘッジ損益	9,519	△11,077
為替換算調整勘定		
当期発生額	57,201	△30,088
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,933	△120,325
組替調整額	52,574	57,137
税効果調整前	42,640	△63,188
税効果額	△20,162	16,990
退職給付に係る調整額	22,477	△46,197
その他の包括利益合計	253,854	△232,319

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	633,178	82	95,566	537,694

(注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 82株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 95,500株

単元未満株式の買増請求による減少 66株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	7,308
提出会社	平成21年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	552
提出会社	平成22年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,891
提出会社	平成22年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	10,125
提出会社	平成23年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	13,770
提出会社	平成23年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	6,020
提出会社	平成24年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	15,916
提出会社	平成24年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	9,694
提出会社	平成25年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	23,148
提出会社	平成25年第2回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	15,252
提出会社	平成26年第1回新株予約権(ストック・オプション)	—	—	—	—	—	44,280
合計			—	—	—	—	162,956

(注) 平成25年第2回新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	318,883	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	271,450	8.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

- (注) 1 平成26年5月9日取締役会決議および平成26年10月31日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,000千円および850千円含まれております。
- 2 平成26年5月9日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	319,838	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,421,577	—	—	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	537,694	99,150	16,800	620,044

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する自社の株式100,000株が含まれております。
2. (変動事由の概要)
- 増加数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|---------|
| 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 | 98,900株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 250株 |
- 減少数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| ストック・オプションの行使による減少 | 16,800株 |
|--------------------|---------|

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	7,308
提出会社	平成21年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	552
提出会社	平成22年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,891
提出会社	平成22年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	8,250
提出会社	平成23年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	13,770
提出会社	平成23年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	5,418
提出会社	平成24年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	15,916
提出会社	平成24年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	7,729
提出会社	平成25年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	23,148
提出会社	平成25年第2回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	16,585
提出会社	平成26年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	44,280
提出会社	平成27年第1回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	82,476
合計			—	—	—	—	242,323

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	319,838	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	319,965	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 平成27年5月12日取締役会決議および平成27年10月30日取締役会決議の各配当金について、配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当がそれぞれ1,000千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	382,818	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式に対する配当金1,200千円が含まれております。

2 平成28年5月12日取締役会決議の配当金について、1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,137,461千円	1,948,605千円
有価証券勘定	3,735,997	1,926,989
計	4,873,459	3,875,594
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△45,000	△75,000
価値変動リスクを伴う 有価証券	△1,185,155	△277,318
現金及び現金同等物	3,643,303	3,523,276

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として医薬品事業における生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として医薬品事業における安全性情報管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・有形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

・無形固定資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおきましては、営業活動による現金収入および金融機関からの借入を資金調達の基本としております。資金運用につきましては、預金および安全性の高い債券などにより短期および中期での運用を行っております。また、デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(資産)

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しておりますが、取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることによりリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債投資信託、債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクが存在しておりますが、定期的に時価を把握し、月次の保有状況が取締役に報告されております。

(負債)

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来いたします。その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクが存在しておりますが、為替予約取引等を利用してリスクをヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部には金利変動リスクが存在しておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、これら負債には流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しておりますが、資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により管理しております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理は取引権限等を定めた社内規程に従って行い、執行状況が定期的に取締役会に報告されております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項（デリバティブ関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,137,461	1,137,461	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,203,535	5,203,535	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,590,419	7,590,419	—
資産計	13,931,416	13,931,416	—
(1) 支払手形及び買掛金	534,008	534,008	—
(2) 未払法人税等	76,894	76,894	—
(3) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,456,540	1,456,834	294
(5) リース債務（※2）	971,470	987,012	15,541
負債計	4,248,913	4,264,749	15,836
デリバティブ取引（※3）	16,533	16,533	—

（※1）1年内返済長期借入金を含んでおります。

（※2）1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,948,605	1,948,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,384,377	5,384,377	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,141,552	6,141,552	—
資産計	13,474,535	13,474,535	—
(1) 支払手形及び買掛金	783,372	783,372	—
(2) 未払法人税等	764,170	764,170	—
(3) 短期借入金	1,210,000	1,210,000	—
(4) 長期借入金（※1）	1,197,080	1,199,844	2,764
(5) リース債務（※2）	786,602	802,231	15,628
負債計	4,741,225	4,759,619	18,393
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）1年内返済長期借入金を含んでおります。

（※2）1年内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	19,214	15,577
優先株式	17,500	17,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,137,461	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,203,535	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの（債券）				
(1) 国債・地方債	243,976	243,445	—	—
(2) 社債	941,178	846,114	602,539	—
(3) その他	—	50,330	—	—
合計	7,526,153	1,139,889	602,539	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,948,605	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,384,377	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの（債券）				
(1) 国債・地方債	—	685,486	—	—
(2) 社債	227,318	823,550	602,521	—
(3) その他	50,130	—	—	—
合計	7,610,431	1,509,036	602,521	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,210,000	—	—	—	—	—
長期借入金	739,860	516,680	200,000	—	—	—
リース債務	208,316	220,725	192,316	173,441	151,126	25,544
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	2,158,176	737,405	392,316	173,441	151,126	25,544

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,210,000	—	—	—	—	—
長期借入金	550,280	233,600	413,200	—	—	—
リース債務	225,072	196,857	178,182	156,077	28,226	2,185
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	1,985,352	430,457	591,382	150,677	28,226	2,185

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,022,133	432,311	589,822
	債券	1,077,307	830,788	246,518
	その他	1,112,012	854,701	257,311
	小計	3,211,453	2,117,801	1,093,652
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,799,947	1,808,395	△8,448
	その他	2,579,018	2,581,342	△2,323
	小計	4,378,966	4,389,737	△10,771
合計		7,590,419	6,507,538	1,082,880

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,214千円)および優先株式(連結貸借対照表計上額17,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	3,606	767	—
合計	3,606	767	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について19,900千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、取得原価に対する期末日における時価の下落率が50%以上の銘柄については合理的な反証がない限り減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、財政状態、営業成績ならびに株価の推移を個別に検討し、回復可能性が乏しいと判断される場合は必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,011,369	427,325	584,043
	債券	930,770	866,844	63,925
	その他	1,115,466	852,300	263,165
	小計	3,057,606	2,146,471	911,134
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,408,106	1,467,721	△59,614
	その他	1,675,839	1,680,025	△4,186
	小計	3,083,945	3,147,746	△63,800
合計		6,141,552	5,294,217	847,334

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 15,577千円）および優先株式（連結貸借対照表計上額17,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,623	2,638	—
債券	—	—	—
その他	3,748	929	—
合計	11,371	3,568	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について3,637千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、取得原価に対する期末日における時価の下落率が50%以上の銘柄については合理的な反証がない限り減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、財政状態、営業成績ならびに株価の推移を個別に検討し、回復可能性が乏しいと判断される場合は必要と認められる額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	317,596	238,260	16,533

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	140,199	—	△743

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、国内連結子会社のうち1社は中小企業退職金共済制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,186,912	923,948
会計方針の変更による累積的影響額	△377,572	—
会計方針の変更を反映した期首残高	809,340	923,948
勤務費用	116,015	126,917
利息費用	7,824	8,897
数理計算上の差異の発生額	10,144	120,548
退職給付の支払額	△19,376	△12,416
退職給付債務の期末残高	923,948	1,167,894

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	777,898	824,584
期待運用収益	11,668	12,368
数理計算上の差異の発生額	210	222
事業主からの拠出額	45,961	53,077
退職給付の支払額	△11,154	△7,744
年金資産の期末残高	824,584	882,509

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	466,926	601,553
年金資産	△824,584	△882,509
	△357,658	△280,955
非積立型制度の退職給付債務	457,021	566,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,363	285,385
退職給付に係る負債	457,021	566,341
退職給付に係る資産	△357,658	△280,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,363	285,385

(注) 退職給付債務には、執行役員に対する退職慰労引当金31,000千円(前連結会計年度23,000千円)が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	116,015	126,917
利息費用	7,824	8,897
期待運用収益	△11,668	△12,368
数理計算上の差異の費用処理額	43,239	47,802
過去勤務費用の費用処理額	9,334	9,334
確定給付制度に係る退職給付費用	164,745	180,583

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	9,334	9,334
数理計算上の差異	33,305	△72,522
合計	42,640	△63,188

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△14,001	△4,667
未認識数理計算上の差異	△132,551	△205,074
合計	△146,553	△209,742

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

予定昇給率は使用しておりません。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む要拠出額は前連結会計年度132百万円、当連結会計年度137百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成27年3月31日現在	当連結会計年度 平成28年3月31日現在
年金資産の額	292,416	334,667
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	366,867	381,437
差引額	△74,450	△46,769

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.37% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 1.49% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、特別掛金収入現価(前連結会計年度50,581百万円、当連結会計年度49,404百万円)および繰越不足金(前連結会計年度23,869百万円、当連結会計年度2,634百万円)であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約であらかじめ定められた掛け金率(特別掛金)を手当しております。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金額(前連結会計年度46,805千円、当連結会計年度49,839千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	1,926千円
販売費及び一般管理費	52,778千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日(平成21年第1回)	平成21年6月25日(平成21年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日	自平成23年7月1日 至平成28年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日(平成22年第1回)	平成22年6月25日(平成22年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成22年8月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自平成22年7月1日 至平成24年6月30日
権利行使期間	自平成22年8月23日 至平成52年8月22日	自平成24年7月1日 至平成29年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日(平成23年第1回)	平成23年6月28日(平成23年第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自平成23年7月15日 至平成25年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月15日 至平成53年7月14日	自平成25年7月1日 至平成30年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第1回）	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日（平成25年第1回）	平成25年6月19日（平成25年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月24日（平成26年第1回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	21,000	9,000	33,000	34,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	7,000	6,000	14,000	7,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	14,000	3,000	19,000	27,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	59,500
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	59,500
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	30,000	31,000	35,000	—
権利確定(株)	—	—	—	59,500
権利行使(株)	12,000	11,000	12,000	22,500
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	18,000	20,000	23,000	37,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)
権利確定前			
期首(株)	—	23,700	—
付与(株)	—	—	18,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	18,000
未確定残(株)	—	23,700	—
権利確定後			
期首(株)	16,000	—	—
権利確定(株)	—	—	18,000
権利行使(株)	4,000	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	12,000	—	18,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利行使価格(円)	1	601	1	1,371
行使時平均株価(円)	2,533	2,400	2,533	2,290
付与日における 公正な評価単価(円)	522	184	889	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	1	865	1	780
行使時平均株価(円)	2,533	2,425	2,533	2,638
付与日における 公正な評価単価(円)	765	301	692	262

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)
権利行使価格(円)	1	2,020	1
行使時平均株価(円)	2,533	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,929	775	2,460

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成26年第1回新株予約権

① 株価変動性 50.964%

平成19年11月15日～平成26年8月15日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、平成19年11月15日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第2部、平成25年7月16日から平成25年11月1日までは東京証券取引所市場第2部、平成25年11月5日から平成26年8月15日までは東京証券取引所市場第1部における終値を使用しております。

② 予想残存期間 6年9ヶ月0日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

③ 予想配当率 0.5482%

平成26年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.2415%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 350千円
販売費及び一般管理費 85,240千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日（平成21年第1回）	平成21年6月25日（平成21年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 28名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成21年7月1日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成28年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月25日（平成22年第1回）	平成22年6月25日（平成22年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 29名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成22年8月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成22年7月1日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成22年8月23日 至 平成52年8月22日	自 平成24年7月1日 至 平成29年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日（平成23年第1回）	平成23年6月28日（平成23年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成23年7月15日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成23年7月15日 至 平成53年7月14日	自 平成25年7月1日 至 平成30年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月27日（平成24年第1回）	平成24年6月27日（平成24年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成24年7月17日	平成24年7月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成24年7月17日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月17日 至 平成54年7月16日	自 平成26年7月1日 至 平成31年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日（平成25年第1回）	平成25年6月19日（平成25年第2回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社幹部社員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 23,700株
付与日	平成25年7月10日	平成25年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	—	自 平成25年7月10日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	自 平成27年7月1日 至 平成32年6月30日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年6月24日（平成26年第1回）	平成27年6月24日（平成27年第1回）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名	当社取締役 5名 子会社取締役 1名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,000株	普通株式 29,000株
付与日	平成26年8月15日	平成27年7月15日
権利確定条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役はいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内、執行役員は退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	自 平成26年8月15日 至 平成56年8月14日	自 平成27年7月15日 至 平成57年7月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	14,000	3,000	19,000	27,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	5,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	14,000	3,000	19,000	22,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	18,000	20,000	23,000	37,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	2,000	—	7,500
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	18,000	18,000	23,000	29,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)	平成27年6月24日 (平成27年第1回)
権利確定前				
期首(株)	—	23,700	—	—
付与(株)	—	—	—	29,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	23,700	—	29,000
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	12,000	—	18,000	—
権利確定(株)	—	23,700	—	29,000
権利行使(株)	—	2,300	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	12,000	21,400	18,000	29,000

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日 (平成21年第1回)	平成21年6月25日 (平成21年第2回)	平成22年6月25日 (平成22年第1回)	平成22年6月25日 (平成22年第2回)
権利行使価格(円)	1	601	1	1,371
行使時平均株価(円)	—	—	—	2,790
付与日における 公正な評価単価(円)	522	184	889	375

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日 (平成23年第1回)	平成23年6月28日 (平成23年第2回)	平成24年6月27日 (平成24年第1回)	平成24年6月27日 (平成24年第2回)
権利行使価格(円)	1	865	1	780
行使時平均株価(円)	—	2,712	—	2,831
付与日における 公正な評価単価(円)	765	301	692	262

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年6月19日 (平成25年第1回)	平成25年6月19日 (平成25年第2回)	平成26年6月24日 (平成26年第1回)	平成27年6月24日 (平成27年第1回)
権利行使価格(円)	1	2,020	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,757	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	1,929	775	2,460	2,844

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

(ア) 平成27年第1回新株予約権

① 株価変動性 48.919%

平成20年1月2日～平成27年7月15日の株価実績に基づき算定

なお、算定に用いる株価は、平成20年1月2日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第2部、平成25年7月16日から平成25年11月1日までは東京証券取引所市場第2部、平成25年11月5日から平成27年7月15日までは東京証券取引所市場第1部における終値を使用しております。

② 予想残存期間 7年6ヶ月10日

十分なデータの蓄積が無いこと、また、株式報酬型ストック・オプションは個別性が強いことから、付与対象者それぞれについて個別に見積もりを行っております。

③ 予想配当率 0.6206%

平成27年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.2628%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	11,377千円	65,859千円
たな卸資産	112,939	119,810
賞与引当金	127,796	146,191
税務上の売上認識額	—	83,730
研究開発費	188,548	184,408
未実現利益	27,656	22,327
その他	130,342	115,580
流動資産小計	598,661	737,908
評価性引当額	△121,738	△109,079
流動資産合計	476,923	628,829
固定資産		
投資有価証券	31,448	30,998
退職給付に係る負債	40,877	87,328
債務保証損失引当金	120,724	109,706
株式報酬費用	39,062	55,397
未実現利益	33,279	24,973
その他	147,723	156,622
固定資産小計	413,116	465,027
評価性引当額	△234,267	△227,986
固定資産合計	178,848	237,041
繰延税金資産合計	655,771	865,870
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	54,106	18,832
その他	5,262	—
流動負債合計	59,368	18,832
固定負債		
その他有価証券評価差額金	298,613	260,099
退職給付に係る資産	5,626	—
その他	5,360	4,982
固定負債合計	309,600	265,082
繰延税金負債合計	368,969	283,915
繰延税金資産の純額	286,801	581,955

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産(固定)」の「貸倒引当金」および「ゴルフ会員権」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産(固定)」の「貸倒引当金」6,118千円および「ゴルフ会員権」に表示していた14,935千円は「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5	2.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	0.7	0.7
試験研究費等控除税額	△7.9	△11.3
評価性引当額増減	△4.8	0.3
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	1.9	2.1
その他	0.1	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.9	27.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,095千円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（貸方）が33,180千円、その他有価証券評価差額金（借方）が13,441千円、それぞれ減少し、退職給付に係る調整額（借方）が3,355千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	16,442,069	413,584	16,855,654
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	57,651	57,651
計	16,442,069	471,236	16,913,305
セグメント利益	2,004,950	7,360	2,012,310
セグメント資産	26,036,208	377,713	26,413,922
その他の項目			
減価償却費(注)	1,304,182	52,307	1,356,490
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)	1,523,942	—	1,523,942

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(一括償却資産等)を含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	
売上高			
外部顧客への売上高	17,040,023	398,353	17,438,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	39,709	39,709
計	17,040,023	438,062	17,478,086
セグメント利益	2,138,827	12,201	2,151,029
セグメント資産	28,610,618	386,546	28,997,165
その他の項目			
減価償却費(注)	1,364,494	45,581	1,410,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)	1,237,854	—	1,237,854

(注) 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用(一括償却資産等)を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,913,305	17,478,086
セグメント間取引消去	△57,651	△39,709
連結財務諸表の売上高	16,855,654	17,438,377

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,012,310	2,151,029
セグメント間取引消去	2,289	1,741
連結財務諸表の営業利益	2,014,600	2,152,770

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,413,922	28,997,165
全社資産(注)	7,672,134	6,349,629
連結財務諸表の資産合計	34,086,056	35,346,794

(注) 全社資産は、主に当社での余資運用資金(預金ならびに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,356,490	1,410,075	△4,101	△2,420	1,352,388	1,407,655
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	1,523,942	1,237,854	△1,811	△679	1,522,131	1,237,175

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	4,103,457	医薬品事業
株式会社メディセオ	1,730,361	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キッセイ薬品工業株式会社	3,938,441	医薬品事業
株式会社メディセオ	2,423,813	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業㈱	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	－% (11.9%)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	4,103,457	売掛金	323,473

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	キッセイ薬品工業㈱	長野県松本市	24,356	医療用医薬品の研究・開発・製造・販売	－% (11.9%)	医薬品の供給	製品売上 (注)2	3,938,441	売掛金	375,024

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 価格その他の取引条件は交渉により決定しており、第三者間取引と同様の取引条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	818.64	843.34
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	26,264,892	27,062,741
普通株式に係る純資産額(千円)	26,101,300	26,819,661
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	162,956	242,323
非支配株主持分	634	757
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	32,421,577
普通株式の自己株式数(株)	537,694	620,044
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	31,883,883	31,801,533

項目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額(円)	52.85	56.12
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,682,368	1,789,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,682,368	1,789,474
普通株式の期中平均株式数(株)	31,832,964	31,887,073
(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	52.53	55.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株予約権	194,714	179,430
普通株式増加数(株)	194,714	179,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度100,000株、当連結会計年度100,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度100,000株、当連結会計年度100,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,210,000	1,210,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	739,860	550,280	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	208,316	225,072	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	716,680	646,800	0.7	平成29年4月28日～ 平成31年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	763,154	561,529	1.8	平成29年4月5日～ 平成34年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,638,010	3,193,682	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	233,600	413,200	—	—
リース債務	196,857	178,182	156,077	28,226

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,148,052	8,782,802	13,055,270	17,438,377
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	569,675	1,469,298	2,135,138	2,459,259
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	448,955	1,060,132	1,537,669	1,789,474
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.08	33.24	48.21	56.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.08	19.16	14.97	7.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 698,030	※2 1,363,730
売掛金	5,165,612	5,313,507
有価証券	3,735,997	1,926,989
商品及び製品	1,413,232	1,390,476
仕掛品	1,163,508	1,135,086
原材料及び貯蔵品	3,668,196	4,599,166
前渡金	3,960	41,201
前払費用	233,599	196,819
繰延税金資産	373,627	568,789
その他	56,459	908,047
流動資産合計	16,512,226	17,443,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,390,696	4,338,750
構築物	166,921	163,825
機械及び装置	1,416,269	1,177,802
車両運搬具	2,406	2,288
工具、器具及び備品	520,781	627,399
土地	3,882,338	3,882,338
リース資産	961,313	752,872
建設仮勘定	135,011	396,177
有形固定資産合計	11,475,739	11,341,455
無形固定資産		
特許権	3,743	2,720
ソフトウェア	58,165	66,852
電話加入権	5,331	5,331
無形固定資産合計	67,240	74,904
投資その他の資産		
投資有価証券	3,891,136	4,247,640
関係会社株式	23,838	146,038
出資金	2,100	2,100
関係会社出資金	233,890	233,890
長期貸付金	19,000	19,000
関係会社長期貸付金	220,000	160,000
破産更生債権等	4,213	3,511
長期前払費用	9,080	8,407
前払年金費用	340,184	377,990
長期前払リース料	499,024	499,024
その他	415,366	389,190
貸倒引当金	△22,915	△22,915
投資その他の資産合計	5,634,920	6,063,877
固定資産合計	17,177,900	17,480,237
資産合計	33,690,126	34,924,052

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	604,624	740,676
短期借入金	1,210,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	739,860	550,280
リース債務	207,764	224,342
未払金	1,347,443	1,098,161
未払費用	105,849	121,501
未払法人税等	64,998	741,382
前受金	211,270	180,270
預り金	74,163	46,468
賞与引当金	384,422	476,816
役員賞与引当金	75,200	76,520
その他	58,131	432,917
流動負債合計	5,083,727	5,899,337
固定負債		
長期借入金	716,680	646,800
リース債務	761,668	558,890
退職給付引当金	292,994	453,634
債務保証損失引当金	※3 374,920	※3 358,519
繰延税金負債	211,771	116,695
資産除去債務	33,030	34,249
その他	180,431	-
固定負債合計	2,571,495	2,168,788
負債合計	7,655,223	8,068,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金		
資本準備金	7,827,788	7,827,788
その他資本剰余金	3,121,714	3,133,261
資本剰余金合計	10,949,502	10,961,049
利益剰余金		
利益準備金	279,181	279,181
その他利益剰余金		
別途積立金	951,000	951,000
繰越利益剰余金	4,457,505	5,554,187
利益剰余金合計	5,687,686	6,784,369
自己株式	△571,078	△781,615
株主資本合計	25,127,978	26,025,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	732,890	587,933
繰延ヘッジ損益	11,077	-
評価・換算差額等合計	743,968	587,933
新株予約権	162,956	242,323
純資産合計	26,034,903	26,855,927
負債純資産合計	33,690,126	34,924,052

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 16,539,892	※1 17,128,547
売上原価	※1 5,670,859	※1 6,470,583
売上総利益	10,869,032	10,657,963
販売費及び一般管理費合計	※1,2 8,882,821	※1,2 8,605,211
営業利益	1,986,210	2,052,752
営業外収益		
受取利息	1,937	1,456
有価証券利息	30,369	26,435
受取配当金	24,233	23,307
有価証券償還益	110,587	162,335
補助金収入	60,354	98,224
貸倒引当金戻入額	53,376	-
為替差益	-	11,799
その他	71,753	28,245
営業外収益合計	352,611	351,804
営業外費用		
支払利息	37,934	32,355
為替差損	15,229	-
保険解約損	-	8,567
その他	34,726	16,508
営業外費用合計	87,890	57,431
経常利益	2,250,931	2,347,125
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	16,128	16,401
特別利益合計	16,128	16,401
特別損失		
固定資産処分損	※3 5,143	※3 212
特別損失合計	5,143	212
税引前当期純利益	2,261,916	2,363,313
法人税、住民税及び事業税	349,453	821,018
法人税等調整額	266,010	△194,191
法人税等合計	615,463	626,826
当期純利益	1,646,452	1,736,486

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987	279,181	951,000	3,158,231	4,388,412
会計方針の変更による累積的影響額							243,156	243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,105,199	10,932,987	279,181	951,000	3,401,387	4,631,569
当期変動額								
剰余金の配当							△590,334	△590,334
当期純利益							1,646,452	1,646,452
自己株式の取得								
自己株式の処分			16,515	16,515				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	16,515	16,515	-	-	1,056,117	1,056,117
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△649,076	23,734,190	568,234	1,558	569,792	162,487	24,466,469
会計方針の変更による累積的影響額		243,156					243,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	△649,076	23,977,346	568,234	1,558	569,792	162,487	24,709,626
当期変動額							
剰余金の配当		△590,334					△590,334
当期純利益		1,646,452					1,646,452
自己株式の取得	△204	△204					△204
自己株式の処分	78,203	94,718					94,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			164,656	9,519	174,175	469	174,645
当期変動額合計	77,998	1,150,631	164,656	9,519	174,175	469	1,325,276
当期末残高	△571,078	25,127,978	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061,866	7,827,788	3,121,714	10,949,502	279,181	951,000	4,457,505	5,687,686
当期変動額								
剰余金の配当							△639,804	△639,804
当期純利益							1,736,486	1,736,486
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,547	11,547				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	11,547	11,547	-	-	1,096,682	1,096,682
当期末残高	9,061,866	7,827,788	3,133,261	10,961,049	279,181	951,000	5,554,187	6,784,369

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△571,078	25,127,978	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	△571,078	25,127,978	732,890	11,077	743,968	162,956	26,034,903
当期変動額							
剰余金の配当		△639,804					△639,804
当期純利益		1,736,486					1,736,486
自己株式の取得	△224,295	△224,295					△224,295
自己株式の処分	13,758	25,305					25,305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△144,956	△11,077	△156,034	79,366	△76,667
当期変動額合計	△210,537	897,692	△144,956	△11,077	△156,034	79,366	821,024
当期末残高	△781,615	26,025,670	587,933	-	587,933	242,323	26,855,927

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 個別法

製品・仕掛品 総平均法

原材料 月次移動平均法(ただし、加工原料及び補助材料は総平均法)

貯蔵品 主として総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

神戸工場については定額法を、その他については定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	4～10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額で当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券評価損」に表示しておりました19,900千円は「その他」として組替えを行っております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	41,127千円	23,897千円
関係会社に対する長期金銭債権	220,000千円	160,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	72,815千円	6,404千円

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
定期預金（現金及び預金）（注）	45,000千円	45,000千円

（注）取引先（㈱バイオマトリックス研究所）の債務に対して担保に供しております。

※3 保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当事業年度の末日において、当社の取引先である㈱バイオマトリックス研究所の金融機関からの借入金313,519千円（前事業年度末現在347,920千円）について債務保証を行っております。

また、上記以外に同社の金融機関からの借入金45,000千円（前事業年度末現在27,000千円）について、上記※2に記載のとおり定期預金45,000千円を担保に供しております。

なお、上記の当社が債務保証および担保提供を行っている同社の借入金残高の全額につきまして、債務保証損失引当金を設定しております。

4 当社は、関係会社の資金需要に応じるため、関係会社（㈱ファミリーヘルスレンタル）に貸付枠を設定しております。これらに基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸付枠の総額	800,000千円	800,000千円
貸出実行高	230,000	170,000
差引貸出未実行残高	570,000	630,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引		
売上高	97,582千円	88,523千円
仕入高	621,701	631,805
販売費及び一般管理費	59,806	60,392
営業取引以外の取引高	6,129	5,505

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	721,239千円	一千円
給料手当	1,706,607	1,787,199
賞与引当金繰入額	209,260	233,167
役員賞与引当金繰入額	75,200	76,520
退職給付費用	79,186	92,480
減価償却費	56,083	106,652
研究開発費	3,334,844	3,348,297

おおよその割合

販売費	13.7%	6.7%
一般管理費	86.3	93.3

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	3,188千円	9千円
機械及び装置	429	129
その他	1,525	73
計	5,143	212

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
未払事業税	11,067千円	64,785千円
たな卸資産	91,955	95,045
賞与引当金	125,424	144,234
税務上の売上認識額	—	83,730
研究開発費	188,548	184,408
その他	130,161	115,375
流動資産小計	547,157	687,580
評価性引当額	△114,161	△99,957
流動資産合計	432,996	587,622
固定資産		
投資有価証券	31,448	30,998
関係会社株式	21,271	20,214
関係会社出資金	25,116	23,868
退職給付引当金	97,600	138,812
債務保証損失引当金	120,724	109,706
株式報酬費用	39,062	55,397
その他	142,648	161,366
固定資産小計	477,871	540,364
評価性引当額	△276,268	△276,400
固定資産合計	201,603	263,964
繰延税金資産合計	634,600	851,586
(繰延税金負債)		
流動負債		
その他有価証券評価差額金	54,106	18,832
その他	5,262	—
流動負債合計	59,368	18,832
固定負債		
その他有価証券評価差額金	298,613	260,099
前払年金費用	109,539	115,664
その他	5,222	4,895
固定負債合計	413,375	380,659
繰延税金負債合計	472,744	399,492
繰延税金資産の純額	161,856	452,094

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産(固定)」の「貸倒引当金」および「ゴルフ会員権」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「繰延税金資産(固定)」の「貸倒引当金」に表示していた6,118千円および「ゴルフ会員権」に表示していた14,935千円は「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4	2.8
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2	△0.1
住民税均等割	0.7	0.7
試験研究費等控除税額	△8.1	△11.8
評価性引当額増減	△5.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	1.9	2.2
その他	△0.0	△0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.2	26.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,350千円、当事業年度に計上された法人税等調整額（貸方）が32,792千円、その他有価証券評価差額金（借方）が13,441千円、それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期末 取得原価
有形固定 資産	建物	4,390,696	359,427	9	411,365	4,338,750	4,683,620	9,022,370
	構築物	166,921	21,714	—	24,810	163,825	218,875	382,700
	機械及び 装置	1,416,269	109,524	129	347,862	1,177,802	3,141,244	4,319,047
	車両運搬具	2,406	1,385	—	1,503	2,288	5,878	8,166
	工具、器具 及び備品	520,781	399,363	73	292,671	627,399	1,739,761	2,367,161
	土地	3,882,338	—	—	—	3,882,338	—	3,882,338
	リース資産	961,313	23,751	1,554	230,638	752,872	1,010,493	1,763,366
	建設仮勘定	135,011	396,177	135,011	—	396,177	—	396,177
	計	11,475,739	1,311,345	136,778	1,308,851	11,341,455	10,799,874	22,141,329
無形固定 資産	特許権	3,743	—	—	1,022	2,720		
	ソフトウェア	58,165	31,498	—	22,811	66,852	—	—
	電話加入権	5,331	—	—	—	5,331		
	計	67,240	31,498	—	23,834	74,904		

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

[増加]

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
建物	新物流センター	175,286
	医薬品製造設備	113,204
工具、器具及び備品	医薬品製造設備	70,952
	研究用設備	171,194
建設仮勘定	治験薬製造施設	322,965

[減少]

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	新物流センター	84,168

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,915	—	—	22,915
賞与引当金	384,422	476,816	384,422	476,816
役員賞与引当金	75,200	76,520	75,200	76,520
債務保証損失引当金	374,920	—	16,401	358,519

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次窓口 受付停止期間	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>買増の受付停止期間は、毎年次に掲げる日から起算して10営業日前の日から当該日までの間とする。 (1) 3月31日 (2) 9月30日 (3) その他機構が定める株主確定日等</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.jcrpharm.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項各号の規程による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当を受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第40期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第40期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年9月25日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第40期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第41期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月12日 関東財務局長に提出。
	(第41期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月12日 関東財務局長に提出。
	(第41期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日	平成28年3月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日	平成28年4月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日	平成28年6月6日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日	平成28年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月15日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JCRファーマ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JCRファーマ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月15日

JCRファーマ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJCRファーマ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。